

経済・港湾委員会
配付資料
平成26年9月11日
経済局

横浜市中期4か年計画 2014～2017

～人も企業も輝く横浜～

(素案概要説明資料)

平成26年9月

政策局

I 中期4か年計画 2014～2017 の枠組み

1 位置付け

「横浜市 中期4か年計画 2014～2017」は、横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で「横浜市基本構想(長期ビジョン)」^{※1}の実現を目指していくための計画です。

※1 横浜の20年(概ね2025年頃)を展望した市政の根本となる指針として、2006(平成18)年6月に策定しました。

2 ねらい

『誰もが安心と希望を実感でき、人も企業も輝く横浜』の実現を目指す

3 基本認識

横浜には、「未来に向けて解決すべき課題」がある一方で、「さらなる飛躍に向けたチャンス」もあり、**今まさに都市としての大きな転換期**を迎えています。これまで築き上げてきた成功事例や市民や企業との信頼関係を土台として未来を切り拓いていきます。

また、年齢や性別、障害の有無や国籍にとらわれることのない人権尊重の考え方方に立ち、社会全体において互いに包み支え合う関係性を構築していくことが必要となります。

都市としての大きな転換期

未来に向けて解決すべき課題

少子高齢化、生産年齢人口^{※2}の減少

- ・本市人口が減少(推計)(2019年)
- ・団塊の世代が75歳超(2025年)

都市インフラ・住宅ストックの老朽化

- ・道路や上下水道の約7割が築40年以上(2030年)
- ・全住宅の約半数が築40年以上(2030年)

自然災害への対応、環境・エネルギー問題、医療・介護の問題、郊外部の活力低下の懸念、グローバル化の進展、行政課題の広域化・多様化など

さらなる飛躍に向けたチャンス

国の成長戦略 (国家戦略特区)

首都圏の活力

（2020年オリンピック・パラリンピック東京大会^{※3}）
羽田空港のさらなる国際化、広域道路網整備
中央新幹線(リニア)の2027年開業

横浜への視線 (環境未来都市、東アジア文化都市、グローバルMICE戦略都市)

※2 生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口

※3 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会については、以下、オリンピック・パラリンピックとします。

4 計画期間

2014(平成 26)年度～2017(平成 29)年度の4年間

5 計画の構成

2025(平成 37)年を目標とする骨太なまちづくりの戦略と次の4年間での取組を示します。

未来のまちづくり戦略

2025 年の目指すべき姿に向け、未来の横浜を切り拓く骨太な戦略

- ◆戦略 1 『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略
- ◆戦略 2 『横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現』戦略
- ◆戦略 3 『魅力と活力あふれる都市の再生』戦略
- ◆戦略 4 『未来を支える強靭な都市づくり』戦略

基本政策

計画期間の4年間における主要な政策分野を4つの視点から整理した36施策

女性・子ども・若者・シニアの支援

市民生活の安心・充実

横浜経済の活性化

都市機能・環境の充実

行財政運営

政策を進めるにあたっての土台となる持続可能な行財政運営の取組

行政運営

財政運営

6 取組姿勢

計画の推進にあたっては、**現場主義の徹底とおもてなしの精神**を引き続き実践していくとともに、**優先順位を明確化**し、困難な課題にも**既成概念にとらわれない柔軟な発想**で果敢に挑んでいきます。この3つの視点を重視して取り組んでいくことで、課題解決の**新たな成功モデル**を生み出していくきます。

現場主義の徹底
おもてなしの精神

優先順位の明確化

既成概念の打破

新たな成功モデルを生み出す

7 計画の特徴

(1) 『未来』～未来のまちづくり戦略を描き、ターゲットを設定する

◆ 3つのターゲット

ターゲット1 2017年 戰略を着実に進める

ターゲット2 2020年 世界に横浜を魅せる

ターゲット3 2025年 戰略を仕上げる

(2) 『創造』～オール横浜の力を結集し、新たな価値を創造する

◆ 2025年の目指すべき姿に向け、さらなる高みの実現を目指していくため、行政だけでなくオール横浜の知恵や力を結集し、不可能を可能にしていきます。

◆ 民間の力や提案を引き出すため、新たな公民連携手法の導入や検討、国家戦略特区を活用した規制緩和、オープンデータの推進などを図っていきます。

◆ グローバル化が進展する中で、国内外の都市とのつながりにより、新たなマーケットの獲得など、市民や企業の相互交流やビジネスチャンスを生み出し、国際都市横浜らしい新たな価値を創出していきます。

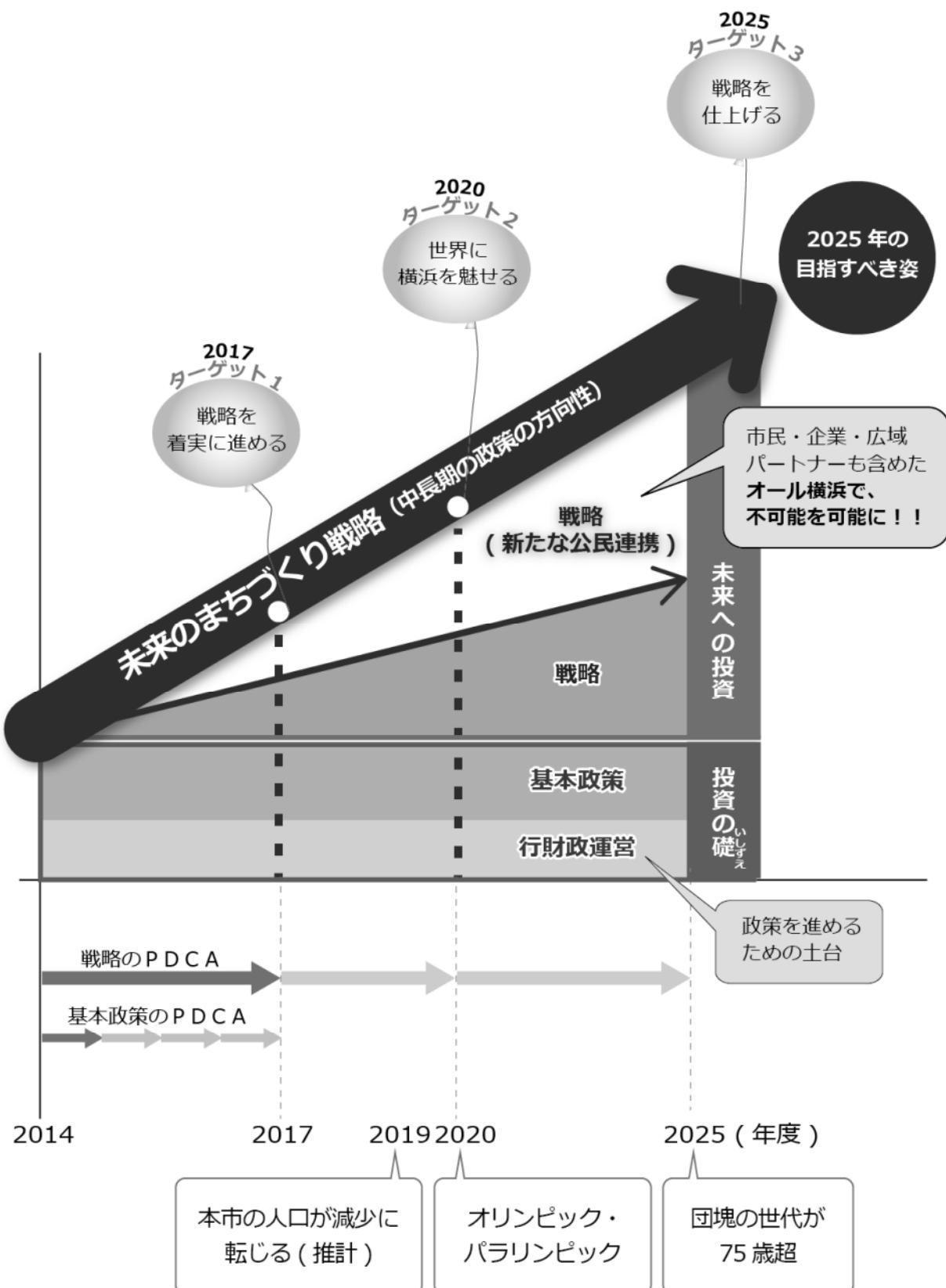
(3) 『進化』～変化にあわせ、柔軟に実現性を高め、常に進化する

◆ 社会経済状況の変化に柔軟に対応する、戦略、基本政策それぞれのP D C Aにより、成果にこだわる計画としていきます。

【計画のP D C A】

	2014年	2015年	2016年	2017年	2020年	2025年
戦 略	ターゲット到達時点において、進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、実現性を高めるために柔軟に対応し、戦略を進化させていきます。			検証	検証	
基本政策	毎年度の進捗状況を把握し、政策の方向性に沿った施策推進のための最適な手法の選択や、予算編成等に活用することにより、施策の効果を高めていきます。					

計画期間



II 本市を取り巻く状況とその対応

横浜の未来に向けて、「人口構成バランスの高齢化へのスライド」と「都市環境の大きな変化」の2つの視点から、課題とその対応について整理しました。

1 人口構成のスライドへの対応

◆少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少、健康寿命の延伸

2010(平成22)年と2025(平成37)年の人口構成(7ページ:図2)を比較すると、人口構成バランスが高齢化へとスライドしていきます。

2025年には、団塊の世代が75歳を超えて、高齢者が約100万人と大幅に増加する一方で、子育て世代の減少や出生数の低下などにより、労働力や消費の減少、さらには医療費や社会保障費の増加、福祉や医療サービスなどの需要の増大が見込まれます。

こうした中で、都市の活力を維持していくためには、子育て環境の整備をはじめ、未来を担う子ども・若者の育成、経済成長の鍵となる女性がいきいきと社会で活躍できる環境づくり、そして、経験豊富なシニア世代のスキルなどが存分に発揮される場の創出などにより、あらゆる世代がポテンシャルを十分に発揮できることが重要となります。

また、ポテンシャルを発揮していくための基礎となる健康づくりに、高齢者だけでなく、あらゆる世代が取り組むことのできる社会づくりが必要になります。

図1：2025年の男女別年齢別労働力人口(推計)

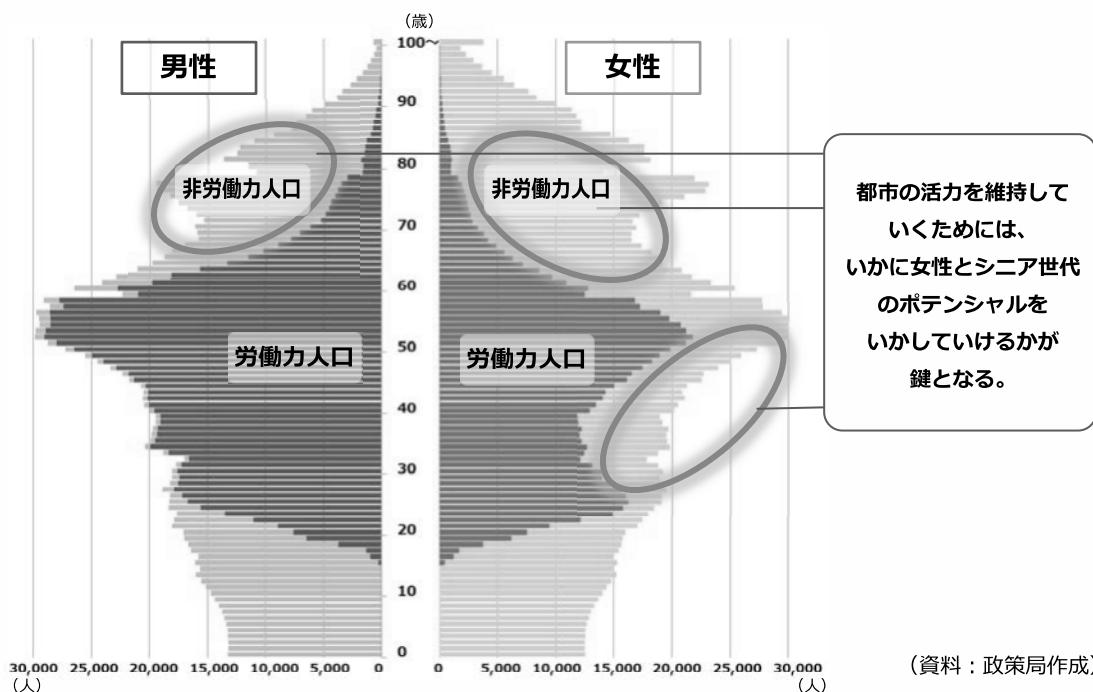
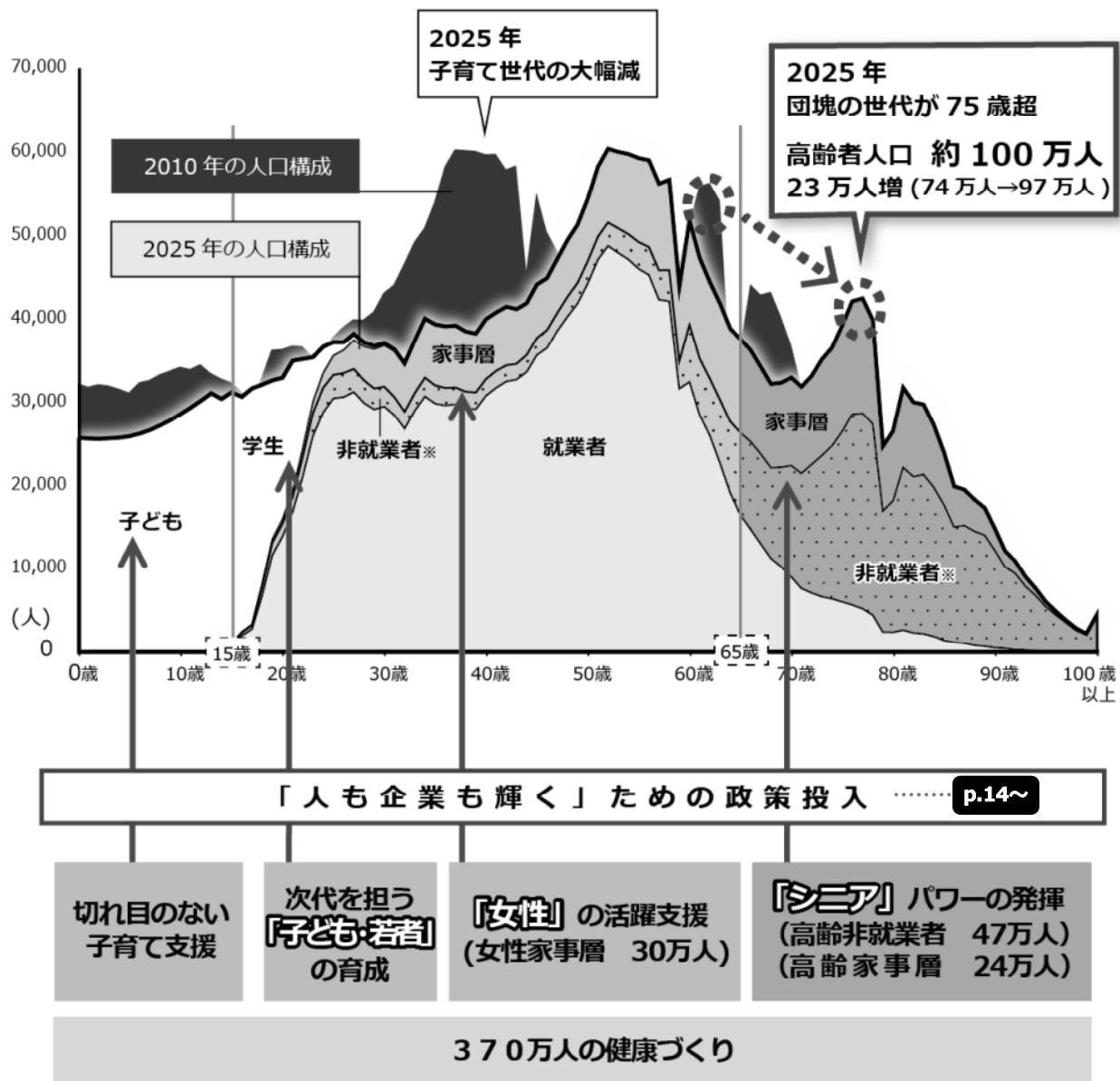


図2：人口構成バランスが高齢化へスライドすることへの対応
(2010年と2025年の比較)

2010年	出生数 3.3万人 (出生率 1.30)	子育て世代 116万人 (主に30~40代)	就業者 170万人	高齢者人口 74万人 (75歳以上 33万人)
2025年における課題	出生数 7千人減	子育て世代 25万人減	就業者 5万人減	高齢者人口 23万人増
	出生数 2.6万人 (出生率 1.25)	子育て世代 91万人	就業者 165万人	高齢者人口 97万人 (75歳以上 59万人)



※ここでは、完全失業者と非労働力人口のうちその他を合わせたものを非就業者という。
(資料: 2010年については国勢調査、2025年については政策局推計)

2 都市環境の変化への対応

◆交通ネットワークの変化

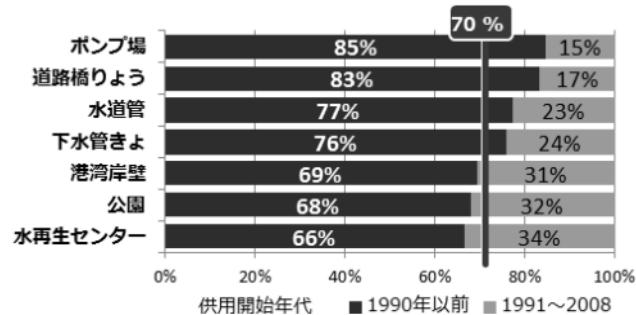
広域的には、**圏央道（高尾山インターチェンジ～相模原愛川インターチェンジ区間）**の開通により、東名高速道路・中央自動車道などが高速道路で直結したことに加え、**羽田空港**のさらなる国際化、**2027(平成39)年**の**中央新幹線（リニア）**の開業、市内では、**神奈川東部方面線**の開業や**横浜環状道路（北線、南線、北西線）**、**横浜湘南道路**の開通が予定されており、横浜を取り巻く人やモノの流れが大きく変化していくことが見込まれます。

この変化をチャンスととらえ、**沿線の機能強化や産業拠点の形成、土地利用転換など**を図っていくことが必要となります。

◆都市インフラの老朽化

人口急増期に集中して整備してきた多くの都市インフラが老朽化を迎えることや、社会の変化により新たな機能が求められている中で、都市の持続的な成長・発展のためには、骨格となる**都市インフラの効率的・効果的な保全・更新や、未来に向けた整備**が必要となります。

図3：都市インフラの約7割が
2030年までに供用開始から40年以上に



◆グローバル化の進展、産業構造の変化

グローバル化の進展や産業構造の変化が加速する中で、**国内外からの企業誘致を促進していくとともに、市内企業が「健康・医療」や「環境・エネルギー」などの新たな成長・発展分野を軸として、国内外において元気に活躍できる仕掛けづくりが必要となります。**例えば、健康・医療分野においては、本市に集積している医療機関等をネットワーク化し、国際競争力のある臨床試験実施体制を確立させ、先進的医療や創薬につなげていく必要があります。

また、横浜が海に接して発展してきた地理的特性を踏まえ、昨今の海洋に関する企業や大学等での先進的分野の取組を、横浜の強みとしていかしていく必要があります。

◆都市間競争の激化

都市間競争の激化や広域的な交通ネットワークが変化する中で、人や企業から選ばれる都市となるよう、国際都市横浜の顔である**都心臨海部の機能を強化**とともに、**文化芸術や観光・MICEなどの振興、街の魅力や賑わいづくりにつながる質の高い緑の創出**により、**企業誘致や観光誘客の促進**を図る必要があります。

※MICE:企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive travel)、国際機関等の学術会議(Convention)、イベント・展示(Event/Exhibition)の総称

図4：国際会議件数における世界との差

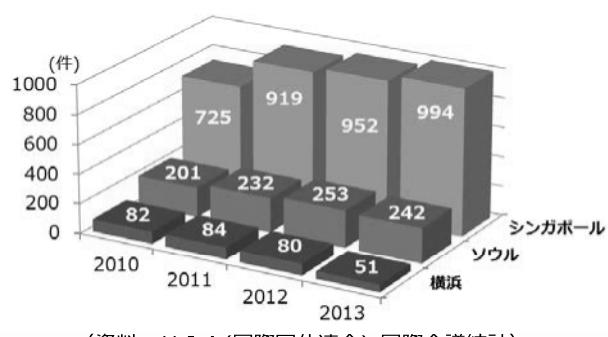
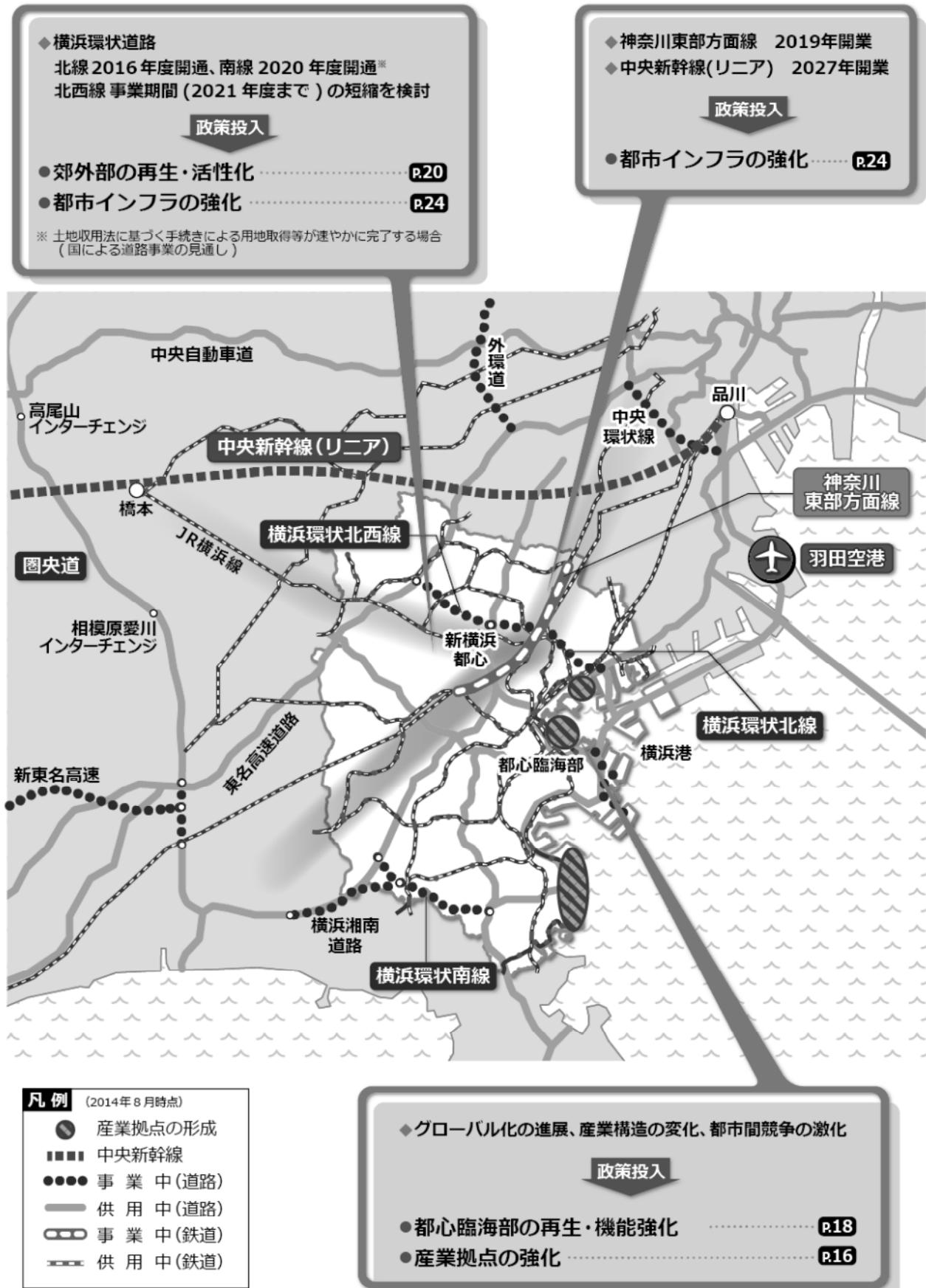


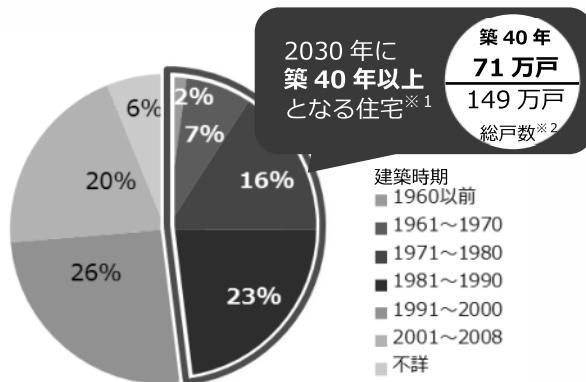
図5：広域的な交通ネットワークの変化とその対応



◆郊外部の活力低下

大規模団地や郊外住宅地の老朽化など、活力の低下が懸念される郊外部においては、**地域の特性をいかしながら民間事業者との連携**などにより、時代の変化に柔軟に対応し、安心して快適に暮らすことのできるまちへと再生していくことが必要となります。

図6：2030年には、約半数の住宅が築40年以上に



※1 2008年の調査時点での建築時期が1990年以前の住宅
※2「居住世帯のある住宅」のみの総数。建築時期「不詳」を含む。

(資料：住宅・土地統計調査)

表1：大規模団地で急速に進展する人口減少と高齢化

大規模団地※と本市全体における人口増減率と高齢化率の比較

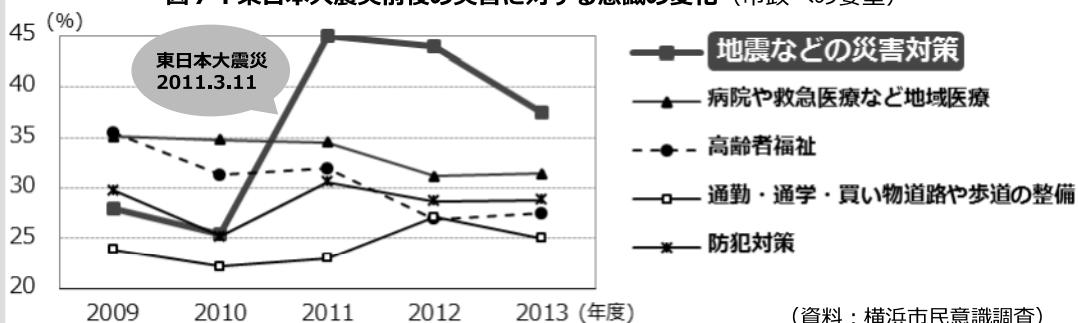
2000年から2010年までの変化		
人口 増減率	市全体	+7.6%
	大規模 団地	-17.9%
高齢化率 の変化	市全体	13.9%→20.1%
	大規模 団地	13.6%→31.0%

※築30年以上、概ね500戸以上の主な集合住宅団地
(資料：国勢調査)

◆自然災害への備え、エネルギー問題

東日本大震災などにより災害に対する意識や、省エネルギー、再生可能エネルギーの重要性が高まっていることを踏まえ、**都市の防災機能の強化**などにより未来への備えを万全にしていくことや、**低炭素なまちづくりを推進**していくことが必要となります。

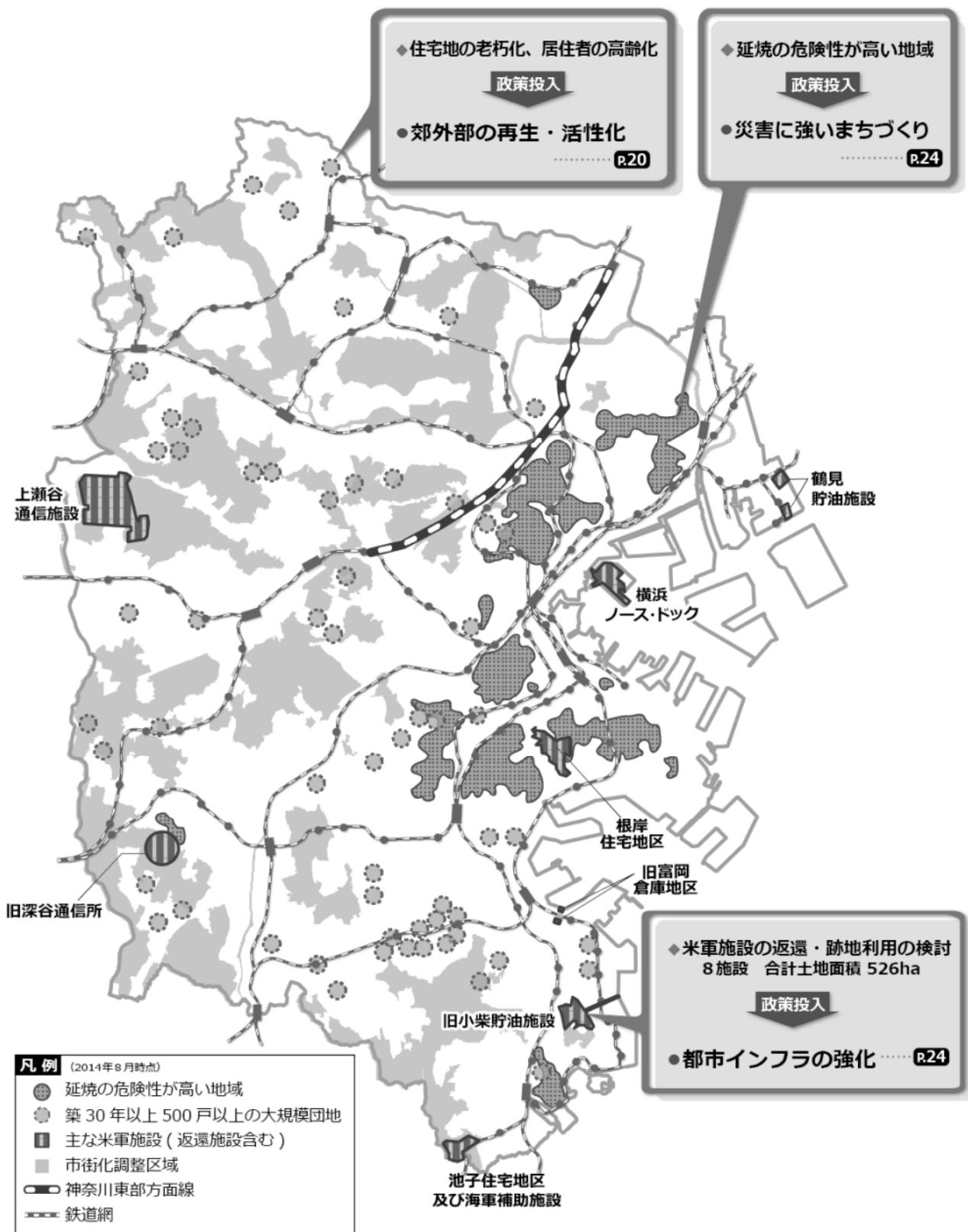
図7：東日本大震災前後の災害に対する意識の変化（市政への要望）



◆戦略的・計画的な土地利用

横浜が将来にわたり持続的に発展していくためには、横浜の豊かな緑を保全し良好な都市環境を未来に引き継いでいくとともに、**市域のバランスある発展**に配慮しながら、**メリハリのある土地利用**を図る必要があります。特に、市街化調整区域の中でも、**鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺**においては、今後整備される都市インフラを考慮しながら、**適切な土地利用誘導**が必要です。

図8：市域を取り巻く環境の変化とその対応



戦略1 『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略

人材
健康

目指すべき姿 女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と、健康づくりで元気なまち

子育て支援・子ども・若者の育成

◆切れ目のない子ども・子育て支援

保育所待機児童ゼロを継続するとともに、小学校入学を機に、仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、**留守家庭児童の放課後の居場所を充実**します。

また、2015(平成27)年度施行予定の子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行するため、「横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)」の策定等により、**妊娠・出産時の支援や在宅の子育て家庭を含めた全ての子育て家庭及び子どもを対象とした子ども・子育て支援の充実**に取り組みます。

◆たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援

子どもや若者が、将来の生き方や進路に夢と希望を持ち、社会的・職業的に自立することを目指して、**幼児期から小、中、高校までの発達の段階に応じたキャリア教育や、若者の就労、自立に向けた支援**に取り組みます。また、生徒一人ひとりの個性を伸ばす**中高一貫教育の推進や、特色ある高校づくり**を進めます。さらに、英語・理数教育等の充実、留学支援、多文化理解の促進等により、国際的な舞台で活躍できる**グローバル人材の育成**に取り組みます。

女性の活躍支援

◆日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現

女性起業家への支援の充実や、産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供、女性の就業継続に取り組む企業への支援など、**女性が社会で活躍するための支援を強化**し、日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市を目指します。

シニアパワーの発揮

◆シニアの活躍による活力ある地域社会の実現

高齢者の福祉、保健、医療などの充実に加え、気軽に地域貢献ができる仕組みや、就業に関する機会や情報の提供機能などにより、高齢者の活動の場を広げ、地域や企業等において、**横浜の元気づくりの主役として、また多様な働き手としても活躍**することで、**生涯現役社会を実現**します。

370万人の健康づくり

◆活力ある横浜を創る健康づくり

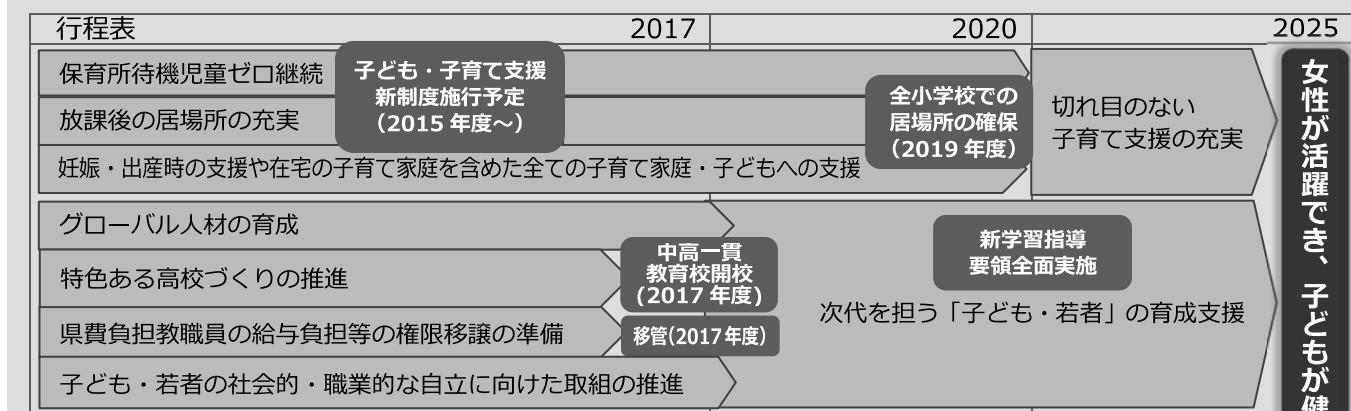
健康寿命日本一を目指し、新たな健康施策を、経済の分野などとも連携して幅広く展開し、**全市民が健康づくりに取り組むまちづくり**を進めます。よこはまウォーキングポイント事業の実施や健康医療情報の活用、身近な地域におけるスポーツや文化芸術等を通じた健康・生きがいづくりを推進します。また、生活に困難を抱える方々に対する健康面に着目した支援や、障害者の就労・社会参加をはじめ、多世代にわたる活動の場づくりに取り組みます。さらに、**民間企業等との連携協議会**などで新たな健康関連サービスの創出を図ります。

◆支える医療の充実と医療水準の向上

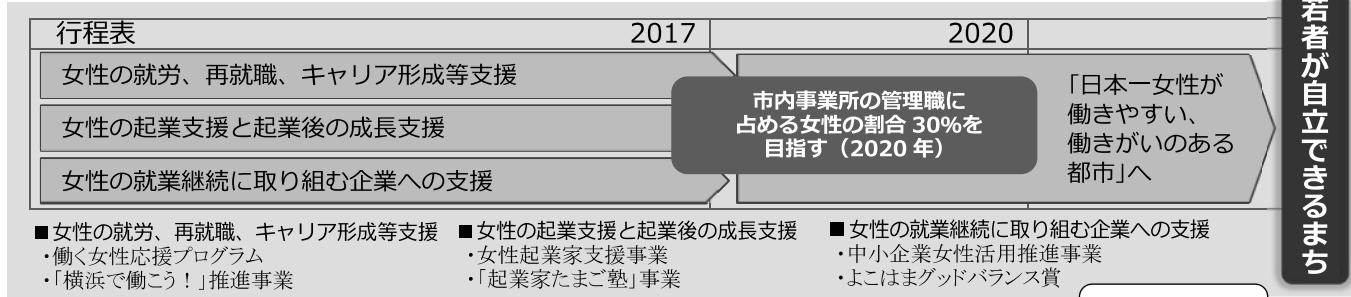
在宅における医療と介護の連携の推進や人材の確保などにより、市民ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養できる環境の強化に取り組みます。また、救急救命体制の充実や市民病院の再整備などを進めるとともに、横浜市立大学附属病院の将来的な機能の検討を進めます。さらに、先進的な研究により再生医療の可能性を実現につなげていきます。

**目指すべき姿
の説明**

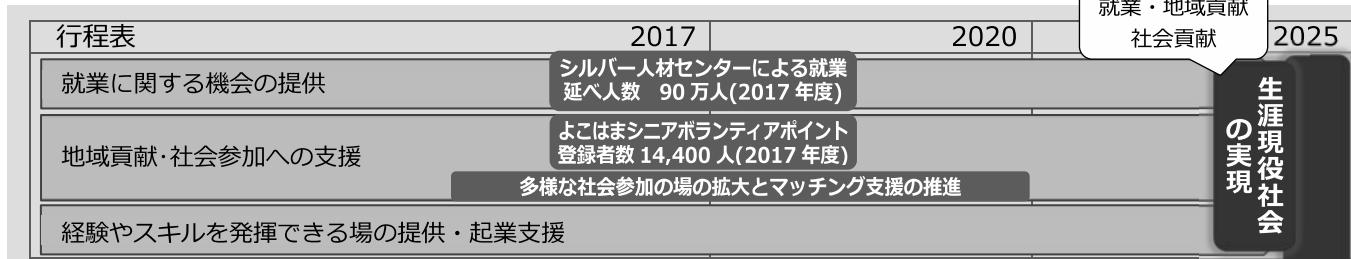
少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大などが見込まれる中、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、活力ある都市を実現していくために必要となるあらゆる人の力を引き出します。また、その基礎となる健康づくりに全市民が取り組める社会づくりを推進していきます。



- 待機児童ゼロの継続
 - ・保育所、幼保連携型認定こども園小規模保育整備 等
 - ・一時預かり等多様なニーズに対応した保育、教育の提供 等
- 放課後の居場所の充実
 - ・放課後キッズクラブへの転換
 - ・放課後児童クラブの分割・移転支援
- グローバル人材の育成
 - ・英語・理数教育等の充実、留学支援、多文化理解の促進 等
- 特色ある高校づくりの推進
 - ・横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化 等
- 子ども・若者の社会的・職業的な自立に向けた取組の推進
 - ・キャリア教育の推進
 - ・若者サポートステーション等での就労・自立支援



- 女性の就労、再就職、キャリア形成等支援
 - ・働く女性応援プログラム
 - ・「横浜で働く！」推進事業
- 女性の起業支援と起業後の成長支援
 - ・女性起業家支援事業
 - ・「起業家たまご塾」事業
- 女性の就業継続に取り組む企業への支援
 - ・中小企業女性活用推進事業
 - ・よこはまグッドバランス賞



- 就業に関する機会の提供
 - ・シルバー人材センターによる就業機会の提供拡大
- 地域貢献・社会参加への支援
 - ・ボランティアなど、気軽に地域貢献ができる仕組みの展開
- 経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援
 - ・企業間のマッチングやベンチャー企業支援など
 - ・経験やスキルを発揮できる場の提供、起業支援



- 健康づくりに取り組むまちづくりの推進
 - ・370万市民の健康づくりの推進
 - ・スポーツや文化芸術等による健康づくり・生きがいづくり
 - ・歩行空間等の整備検討
 - ・生活に困難を抱える方々に対する健康向上や経済的自立への支援
- 民間企業等との連携
 - ・従業員や市民の健康づくりの推進
 - ・民間企業等との連携協議会設立
 - ・新たな健康関連サービスの創出
- 医療の充実と水準向上に向けた取組
 - ・在宅における医療と介護の連携推進
 - ・がん等疾病対策の推進
 - ・救急救命体制の充実
 - ・市民病院再整備
 - ・横浜市立大学等による再生医療の研究推進

戦略2 『横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現』戦略

経済
エネルギー

目指すべき姿 活力ある経済が豊かさを生み、エネルギーが効率よく循環するまち

成長分野の育成・産業拠点の強化

◆成長・発展分野の育成

これまでの産業集積、国家戦略特区や国際戦略総合特区の指定等を踏まえ、**新技術・新サービスの開発や立地・投資の促進**により、今後の成長・発展が期待される分野の育成に取り組みます。

- ・「環境・エネルギー」分野
省エネ住宅に関する技術開発や受注拡大、新たなエネルギー関連の研究開発や設備投資を促進します。
- ・「健康・医療」分野
特区制度を活用したライフイノベーション関連の最先端技術・製品・サービスの開発、医療・介護機器開発等への市内企業の参入を促進します。また、市内の医療機関等の臨床研究ネットワークの構築や、新たな健康・長寿関連サービス産業の創出に取り組みます。
- ・「観光・MICE」分野
新たなMICE施設の整備や誘致・開催支援の充実、市内での関連産業の育成に取り組みます。
- ・上記3分野以外の重点分野
「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」の各分野において、コンテナーターミナルなどの整備や物流施設の立地誘導、都市農業の推進、新たなサービスの創出などに取り組みます。

◆発展を支える「企業・人材」の育成支援

成長分野へ挑戦する企業への支援の重点化や**海外進出・海外展開**による成長促進、**起業家育成**、**产学官連携の一層の強化**等により、発展を支える企業や産業人材の育成を目指します。

◆産業拠点の強化・発展

成長・発展分野について、**エリア・対象を明確にした企業誘致・研究開発機能の集積等**により、「京浜臨海部」、「都心臨海部」、「金沢産業団地周辺」などの**特徴ある産業拠点の強化・発展**を目指します。

活力ある都市農業

◆市内農産物の付加価値向上

市民、企業のニーズをとらえた高品質な農産物の生産振興、飲食店、加工業者等と生産者とのマッチングによる**6次産業化**等を進めるほか、「横浜農場」発の農産物を、「横浜野菜」などのブランドとして確立し、市内外での農産物の需要の拡大を目指します。

◆安定的・効率的な農業生産の支援

農地貸借の意向について情報を集積し、営農意欲の高い農家への集約化を進めるとともに、農業生産基盤や生産施設の整備・改修の支援を行い、安定的・効率的に農業が持続できる環境を整えます。

◆多様な担い手の支援、育成

意欲的に農業に取り組む担い手の農業経営の支援や、新たに農業を支える担い手の育成・参入を進め、多様な担い手により、横浜の農業を持続していきます。

エネルギー施策の推進

◆将来のまちづくりを見据えたエネルギー管理の推進

市民、事業者との連携によるエネルギー施策を進めるためのアクションプランを策定するとともに、これまでのHEMS^{※1}、BEMS^{※2}の実証実験等を踏まえ、みなとみらい21地区をはじめとした業務系地域や臨海部の工業系地域等において、都市活動に必要なエネルギーの自立・分散化や効率的なエネルギー管理システムの構築等に向けた取組を進めます。

※1 HEMS: 家電製品などの消費電力を「見える化」し、効率的な節電等をコントロールするシステム。
※2 BEMS:ビル内の消費電力を一括管理し、省電力化するシステム。

◆再生可能エネルギー等の導入促進

都市活動から生まれる生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討をはじめ、小水力発電、下水汚泥の燃料化等や、水素などの再生可能エネルギー等の活用検討、導入を進めます。

◆環境に配慮したライフスタイルの推進

3Rの取組や温暖化対策の実践など、市民、事業者、行政が一体となったライフスタイルの定着を図るとともに、住宅の省エネ化についても2020年の義務化(新築)に先駆けた普及を図り、市民力をいかして省エネ化の取組を進めます。

**目指すべき姿
の説明**

中小企業に対する基礎的支援の充実を前提に、成長・発展分野の育成や産業拠点の強化、横浜の特性をいかした都市農業の推進などにより、産業の振興と、新たな雇用の創出や横浜経済の活性化につなげます。
また、環境未来都市にふさわしい先進性の高いエネルギー施策を進め、エネルギーが効率よく循環するまちを目指します。

行程表	2017	2020	2025
成長・発展分野での新製品・新技術開発促進や新サービスの創出			
国家戦略特区などを活用したライフイノベーション分野の技術・製品開発・実用化に向けた支援、関連産業の集積			
ソフト・ハード両面によるMICE機能の強化		新たなMICE施設の完成 (2019年度)	
海外進出・海外展開支援と創業・ベンチャー企業の育成支援			
条例検討	積極的な企業誘致と産業拠点の強化	新規立地 65件 (2017年度)	
■成長・発展分野での新製品・新技術開発促進や新サービスの創出 ・新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小・中堅企業への支援 ・新たな健康関連サービスの創出 ・「植物工場」関連産業の育成	■特区を活用したライフイノベーション分野の技術・製品開発・実用化に向けた支援 ・市内企業等の研究開発を支援 ・横浜市立大学先端医科学研究センターでの研究開発		
■海外進出・海外展開支援と創業・ベンチャー企業の育成支援 ・市内企業の海外展開支援 ・海外インフラビジネスへの支援 ・起業・創業・ベンチャーの促進	■積極的な企業誘致と産業拠点の強化 ・グローバルに活躍する企業や成長・発展分野の企業の誘致 ・京浜臨海部の研究開発拠点としての機能強化		
	■ソフト・ハード両面によるMICE機能の強化 ・新たなMICE施設の整備 ・MICE関連産業の成長促進 ・MICE誘致・開催支援		
			 iPS細胞研究風景
			 植物工場

行程表	2017	2020	2025
都農業政策推進	高品質な農産物の生産振興・企業とのマッチング	生産設備導入支援30件 (2017年度)	ブランド戦略の推進
	農地の利用促進、生産基盤の整備・改修		
	意欲的な農家の支援、新たな担い手の育成	新たな担い手の参入・育成400人 (2017年度)	
■ブランド戦略の推進 ・高品質な農産物の生産振興 ・企業連携による農産物の利活用促進 ・積極的なプロモーションの展開	■農地の利用促進、生産基盤の整備・改修 ・農地貸借の意向調査、情報集積による農地の集約化、貸し借りの促進 ・生産施設の整備、老朽化設備の改修支援	■意欲的な農家支援、新たな担い手育成 ・認定農業者など意欲的農家の育成 ・環境負荷の低減に取り組む農家の支援 ・農業技術向上に向けた研修会の実施	

行程表	2017	2020	2025
みどりみらい2050プロジェクト計画策定	みどりみらい21 地区における効率的なエネルギー利用やBLCP ^{※3} などに対応したまちづくりの推進	みどりみらい21 環境ショーケース	
エネルギー政策定義	エネルギーの自立・分散化とエネルギー管理システム構築		
	都市活動から生まれる再生可能エネルギー等の有効活用(生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討、水素活用など)	市内における創エネルギーの取組拡大	
	省エネ住宅関連の市内企業の技術開発促進・受発注拡大と普及に向けた市民啓発	省エネ住宅義務化(新築)	普及拡大
■エネルギー自立・分散化、エネルギー管理システム構築 ・公共施設等におけるエネルギー融通、使用の最適化 ・複数ビル等を連携させた電力ピークの平準化	■再生可能エネルギー等の有効活用 ・生ごみ等のバイオガス化の実現可能性検討 ・小水力発電、下水汚泥の燃料化 ・公共施設における太陽光発電設備導入 ・水素の活用	■省エネ住宅普及 ・住まいの相談体制の充実 ・住まいのエコリノベーションの推進	

※3 BLCP:Business Living Continuity Planning(災害や事故に対して、最低限の事業活動や生活の継続を図るために危機管理に関する行動計画)の略

戦略3 『魅力と活力あふれる都市の再生』戦略

都心臨海部

郊外部

目指すべき姿 世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

目指すべき姿
の説明

横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、山下ふ頭など新たな土地利用の展開、大規模集客施設の導入等による快適で魅力的なまちづくりや観光・M I C E 振興、先進的な文化芸術創造都市の取組などにより、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちを目指します。

(1)都心臨海部

(2)郊外部

◆都心臨海部の魅力向上

グローバル企業を積極的に誘致する国際ビジネス拠点として、企業誘致に不可欠な生活環境の充実強化のため、横浜駅周辺地区では、業務・商業機能に加え、高規格住宅等の導入により大規模な都市のリノベーションを進めます。あわせて、みなとみらい21地区においては、観光M I C E 機能の集積をいかして、さらなるグローバル企業などの誘致を加速させます。

また、山下ふ頭周辺地区においては、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部の新たな賑わい拠点となる再開発を推進します。関内・関外地区では、新市庁舎整備や、横浜文化体育館（武道館機能を含む）、現市庁舎街区の再整備を含めたさらなる活性化を推進します。東神奈川臨海部周辺地区では、駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした再整備を進めます。

東横線跡地を活用した遊歩道づくりや、グランモール公園のリニューアルにあわせた緑の創出、街路樹の育成を通じた緑のネットワークを形成するとともに、公園や港湾緑地、公共施設の空間を相互に連携させ、季節感のある緑花により、エリア全体の魅力を高めます。

さらに、このような各エリアの都市機能の連携性を高め、世界中の人々を惹きつける魅力を増幅させるため、今後の都心臨海部の開発状況や既存の交通インフラの利用状況を踏まえ、回遊性を向上させ、まちの賑わいづくりに寄与する新たな交通を導入し、都心臨海部の賑わいの軸を形成していきます。

◆進化する国際的な観光M I C E 都市

オリンピック・パラリンピックを好機とし、日本を代表するクルーズポートとしての客船の受入機能強化や海外からの誘客プロモーションの強化及び受入環境の整備を進めます。また、M I C E 機能を拡充し、中大型の国際会議や医学系会議等、波及効果の大きいM I C E の誘致を強化し、横浜の強みをいかした国際的なM I C E 拠点都市を目指します。

さらに、大規模スポーツイベントの誘致・開催やスポーツ施設の再整備に取り組むとともに、統合型リゾート（I R）の活用手法や官民パートナーシップの活用等を検討します。これらの取組を通じた都市ブランド力の向上や賑わい創出により、横浜経済を活性化します。

◆アジアの核となる文化芸術創造都市

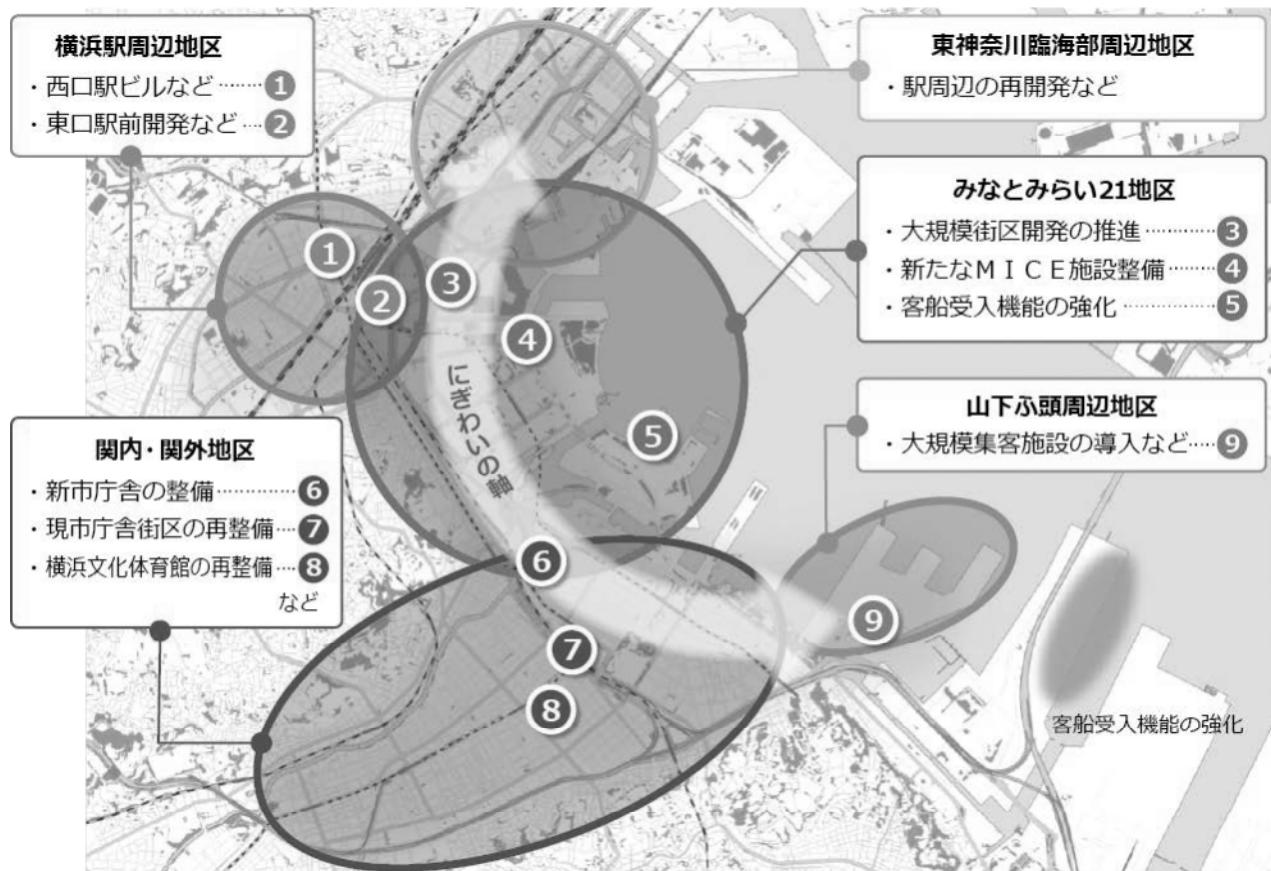
国や他都市と連携した、オリンピック・パラリンピックの開催にあわせた文化プログラムの実施や、横浜らしい特色ある芸術フェスティバルなどの継続的な展開により、世界に向けた文化芸術の発信力を強化し、アジアの文化ハブとしてのプレゼンスを高めます。

また、アーティスト・クリエーター等の人才の集積を一層図り、企業・N P O・大学等との協働を進めるなど、創造的産業を創出するとともに、地域資源を最大限に活用しながら横浜から才能ある芸術家が世界に羽ばたく環境づくりを進めます。



ヨコハマトリエンナーレ 2014

ヴィム・デルボア《低床トレーラー》2007



※1 エキサイトよこはま22:横浜駅周辺大改造計画 ※2 LRT:Light Rail Transit(次世代型路面電車システム)の略

戦略3 魅力と活力あふれる都市の再生（つづき）

目指すべき姿 の説明

郊外部では、駅周辺をはじめ、徒歩や公共交通機関で行ける身近な範囲に、生活利便施設やコミュニティ施設が集積し、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちを目指します。

(1)都心臨海部

(2)郊外部

鉄道駅周辺において、圏域の人口や地域特性に応じた機能集積（商業・業務施設、行政サービス施設、福祉施設、医療施設、集合住宅等）と基盤整備を進め、個性ある生活拠点を形成します。また、駅から離れた郊外住宅地は緑や農など、豊かな自然環境をいかしつつ、日常生活に必要な機能を備えるとともに、拠点駅との利便性の高い交通を確保することにより、コンパクトな市街地を形成します。

◆駅及び駅周辺の機能強化

駅周辺においては、少子化や超高齢化への対応の核として必要な機能を集積し、住む場、働く場、消費の場、活動の場として、地域の生活や経済を支える拠点となるよう、市街地開発事業等による駅周辺の市街地整備の推進、建替え等に伴う土地利用転換に柔軟に対応できる新たな規制誘導手法による機能更新などにより、駅周辺の機能強化を進め、快適で利便性の高い生活圏を形成していきます。

また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、鉄道駅をはじめ、まちの安全性・利便性の向上を進めます。

◆郊外住宅地の再生

4つのモデル地区で展開している持続可能な住宅地モデルプロジェクトや、集合住宅団地の再生支援など、市民力・企業力・地域資源をいかした取組を進め、子育て・シニアサポート機能の充実や、多世代の交流・活躍の場の創出、地域での経済循環の創出、地域交通の維持・充実など、必要な機能を再生・誘導するための仕組みを創出し、市内に展開していくことで、魅力と活力あふれる郊外住宅地再生を目指します。

◆戦略的な土地利用の誘導・まちづくり

内陸部の工業集積地域など市街地の大規模な土地利用転換に対し、適切な土地利用の誘導や地域に必要な機能の導入を進めます。また、横浜環状道路や神奈川東部方面線の整備、広域的には、圏央道の整備や中央新幹線（リニア）の計画等、都市インフラの整備による立地環境の変化をいかすことが重要です。

そのため、駅周辺やインターチェンジ周辺など、都市的土地区域が見込まれる地域について、良好な緑や農地の保全などのバランスを図りながら、当該地域にふさわしい住宅等の機能集積や、グローバル化の進展につながる医療・学術研究機関、ロジスティックス産業等の誘致・集積を図ることにより、様々な人や企業を惹きつける戦略的な土地利用の誘導・まちづくりを進めます。

特に、米軍施設跡地は、市内に残された非常に重要な資産であることから、地域の活性化や広域的な課題の解決に資する戦略的な活用を図ります。

◆次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度等を活用し、緑の10大拠点をはじめ、まとまりのある樹林地の保全を進めるとともに、市民、事業者との協働により、森を良好に保ち、育む取組を進めます。

◆農を身近に感じる場づくり

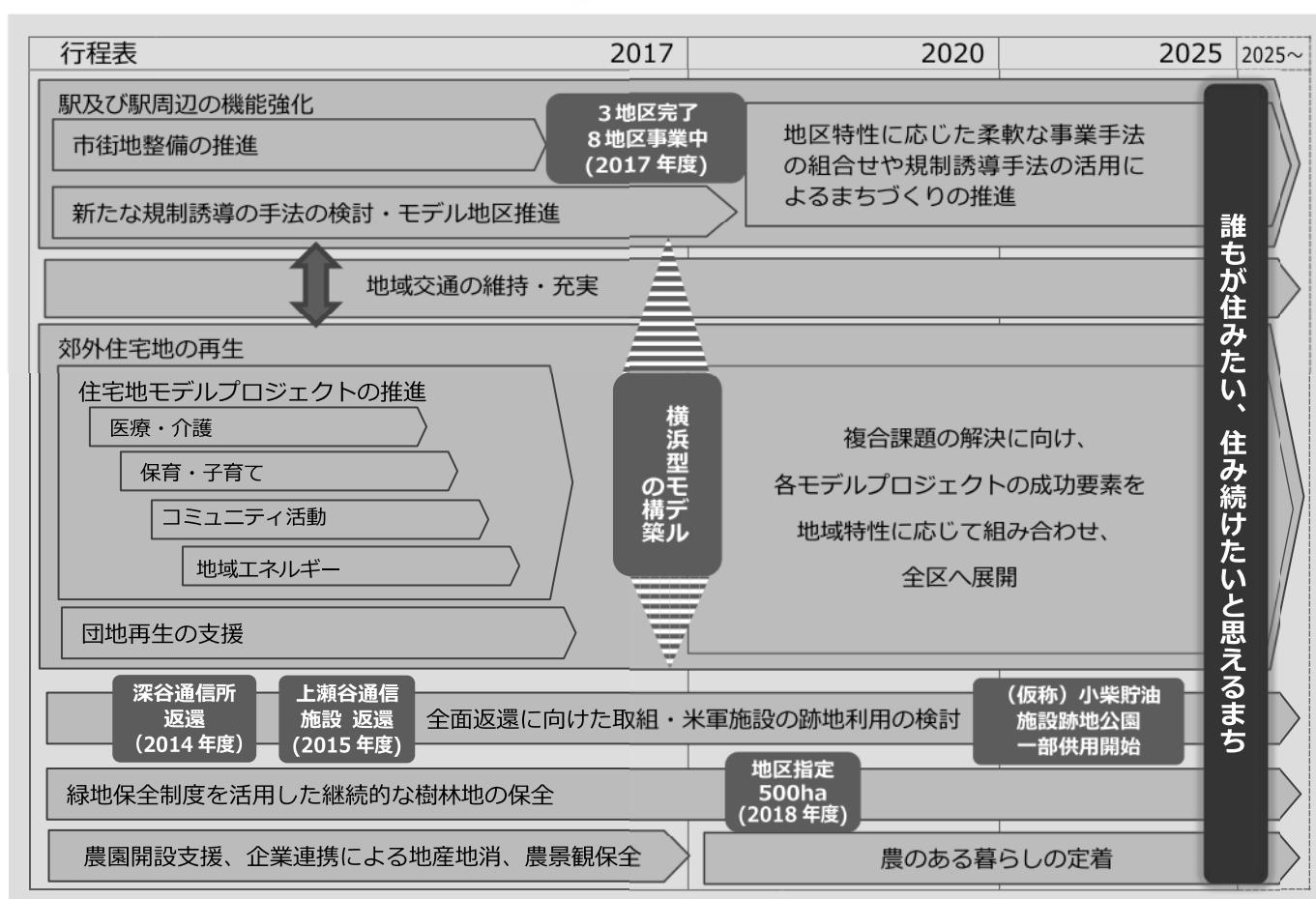
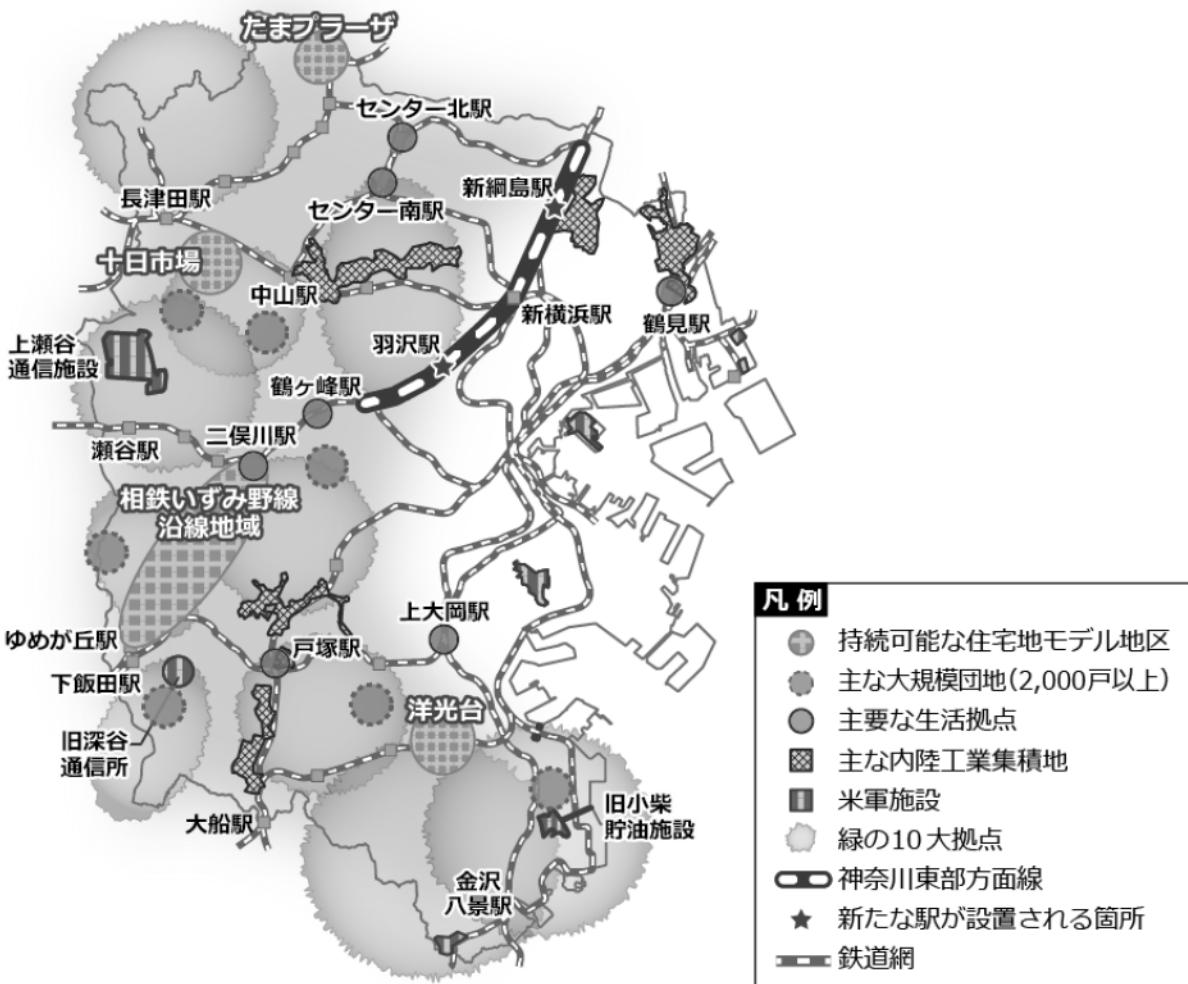
市民の多様なニーズに対応した農園の開設や直売所の運営支援、企業との連携による地産地消の取組を進めるとともに、水田等の農景観の良好な維持、保全を進めます。

◆実感できる緑をつくる

緑の創出・保全に取り組む市民・事業者の支援や、多くの市民が利用する区役所等公共施設などの緑化を進め、実感できる緑をつくります。

郊外部の再生・活性化

緑の保全と創出



戦略4 『未来を支える強靭な都市づくり』戦略

目指すべき姿 横浜経済や市民生活を支える強靭な骨格と防災・減災機能を備えるまち

防災・減災
都市インフラ

災害に強いまちづくり

◆自助・共助の推進

自助・共助を推進する中核施設として、**市民防災センターを機能強化**するとともに、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材(防災・減災推進員)の育成を図るなど、全市域において、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、延焼の危険性が高い地域については、**スタンドパイプ式初期消火器具の設置普及**などを推進し、地域での初期消火力を強化するなど、自助・共助に係る地震火災対策を進めます。

◆燃えにくいまち・燃え広がらないまちの実現

緊急輸送路や延焼遮断帯の形成に資する**都市計画道路の整備**を推進するとともに、環状2号線の内側といった、木造住宅密集市街地等の延焼の危険性が特に高い地域においては、**新たな防火規制を導入し、まちの不燃化を推進**するなど、火災に強い防災まちづくりを進めます。また、大規模災害時に消火・救助などの初期対応の中核となる**消防本部機能の強化**に向けた取組を進めるなど、消防力の向上を図ります。

◆局地的大雨に強いまちの実現

局地的大雨等による水害リスクに的確に対応するため、内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測を踏まえた水害対策に係る**計画の策定と浸水対策の実施**など、**水害を予防する取組を強化**します。

◆人・企業を呼び込み、投資を喚起する都市インフラの充実

横浜の臨海部と国土軸である東名高速道路とのアクセス強化や、首都圏全体への連絡強化を図るために、**横浜環状道路**をはじめとする**広域的な幹線道路網**を整備するとともに、市内の移動を支える**都市計画道路**の整備や連続立体交差事業の推進により、人や物の交流を活発化し、市内企業の活性化や、新たな企業誘致を推進し、市内産業拠点の活性化を図ります。さらに、新横浜都心をはじめとした横浜線沿線などの機能強化に向け、戦略的なまちづくりに取り組みます。

また、東京都心と市南西部方面を直結して利便性と速達性を向上させる**神奈川東部方面線の整備**を進めるとともに、**高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）**など、より**充実した鉄道ネットワークを構築**することで、沿線地域に人・企業を呼び込み、都市の活力を生み出します。

◆国際競争力のある港

国際コンテナ戦略港湾として、国際競争力を強化するため、コンテナ船の大型化や貨物量の増加に向けて迅速に対応していきます。南本牧ふ頭において、**国内唯一となる水深20m岸壁を有する高規格コンテナターミナル**や首都高速湾岸線と直結する連絡臨港道路を整備するとともに、本牧沖に新規ふ頭を整備し、新たな物流拠点を形成します。

また、積替貨物の獲得やターミナルの効率的な利用を図るため、**本牧ふ頭のターミナル機能を再編・強化**します。



横浜経済を支える横浜港

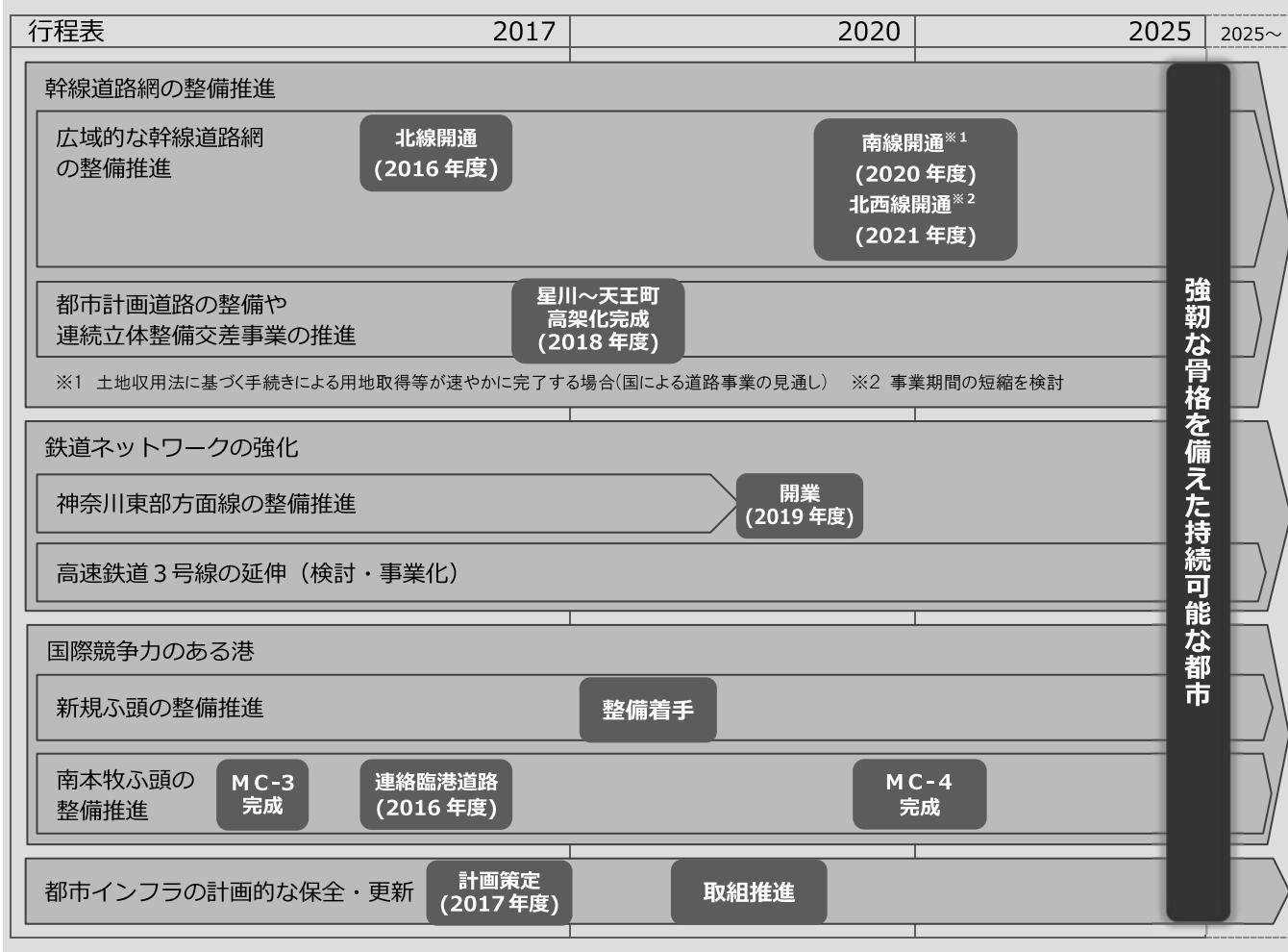
◆都市インフラの計画的な保全・更新

市民の安全・安心を確保するため、老朽化が進行している都市インフラ（道路、河川、下水、港湾施設等）について、予防保全によるトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用等により、点検や保全計画に基づいた保全工事を実施します。**施設情報の電子データ化**や計画的な点検診断・修繕を進め、さらには、**システム構築による予防的な対策**を含め、**計画的に保全・更新**することにより、安全で強靭な都市インフラを構築し、持続可能な都市づくりを推進します。

都市インフラの強化

**目指すべき姿
の説明**

都市インフラの保全や更新を推進するとともに、横浜市地震防災戦略の減災目標達成(平成34年度)を見据え、災害に強い「人」「地域」「まち」づくりを進めます。また、都市の成長を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを整備し、持続可能な都市づくりを実現します。



IV 基本政策

1 基本政策とは

基本政策は、「女性・子ども・若者・シニアの支援」、「市民生活の安心・充実」、「横浜経済の活性化」、「都市機能・環境の充実」の4つの視点から 36 施策に整理し、計画期間の4年間において何をするのかを明らかにしています。具体的には、各施策の目標や方向性、施策の成果等を示す指標、主な取組を掲載しています。

2 基本政策（36 施策）一覧

	No.	施策名	頁
女性・子ども・若者・シニアの支援	1	女性が働きやすく、活躍できるまち	40
	2	シニアが活躍するまち	42
	3	生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実	44
	4	未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援	46
	5	子ども・若者を社会全体で育むまち	50
	6	児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	52
	7	未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進	54
	8	大学と連携した地域社会づくり	58
市民生活の安心・充実	9	災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)	60
	10	災害に強いまちづくり(地震・水害等)	62
	11	安心して暮らせるまち	64
	12	暮らしを支えるセーフティネットの確保	66
	13	地域包括ケアシステムの実現	68
	14	障害児・者福祉の充実	70
	15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	72
	16	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	74
	17	スポーツで育む地域とくらし	76
	18	参加と協働による地域自治の支援	78

	No.	施策名	頁
横浜経済の活性化	19	中小企業の振興と地域経済の活性化	84
	20	経済成長分野の育成・強化	86
	21	グローバル都市横浜の実現	88
	22	市内企業の海外インフラビジネス支援	90
	23	観光・MICEの推進	92
	24	文化芸術創造都市による魅力・活力の創出	94
都市機能・環境の充実	25	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	96
	26	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり	98
	27	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	100
	28	市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実	102
	29	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	104
	30	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	106
	31	公共施設の保全・更新	108
	32	活力ある都市農業の展開	110
	33	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進	112
	34	横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現	114
	35	水と緑にあふれる都市環境	118
	36	3Rが定着した夢のあるまち	120

V 行財政運営

1 行財政運営とは

政策を進めるにあたっての土台となる取組です。

行政運営：現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上

- ◇市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、現場重視の考え方のもと、徹底した市役所内部経費の削減や外郭団体改革等の「不断の行政改革」を推進します。
- ◇職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、「市役所のチーム力」を高めることにより、市民サービスを向上させます。
- ◇市民との「共感と信頼」の関係をより一層深めるため、正確で親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」をさらに充実させていきます。また、様々な担い手と共に地域課題・社会的課題の解決を図るため、協働による地域づくりや公民連携のさらなる推進に取り組みます。

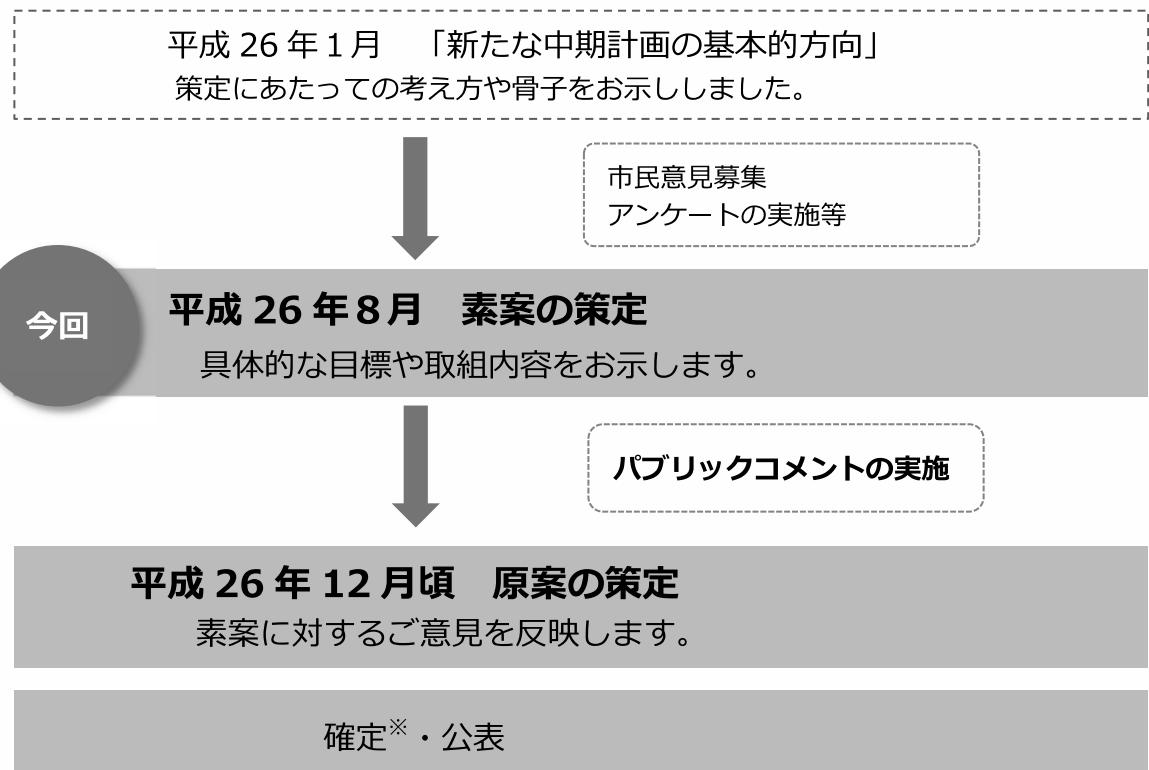
財政運営：「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

- ◇将来世代に過度な負担を先送りしない、中期的な視点からの計画的な市債活用などにより、施策を推進するとともに、一般会計が対応する借入金残高の縮減や、行政コストの縮減に取り組み、財政の健全性を維持します。
- ◇さらなる未収債権の回収や収納率の向上に取り組み、財政基盤を強化するとともに、公有財産の戦略的な活用を進めます。また、わかりやすい財政情報の提供を進めます。

行財政運営 一覧

No.	取組名	頁
	行政運営：現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上	124
1	徹底した事務事業の見直し	126
2	I C Tの活用による業務の効率化と社会的課題への対応	128
3	外郭団体改革の徹底	130
4	市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり	132
5	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進	
	(1)市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	134
	(2)企業や団体等との公民連携のさらなる推進	136
	財政運営：「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立	138
1	「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」	140
2	市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進	144
3	財政基盤の強化～財源の安定的な確保～	146
4	公有財産の戦略的な有効活用	148
5	わかりやすい財政情報の提供	150

「横浜市中期4か年計画 2014～2017」の策定スケジュール



* 「横浜市中期4か年計画 2014～2017」は、横浜市議会基本条例に基づく議決により、確定します。



経済・港湾委員会
配付資料
平成26年9月11日
経済局

横浜市
中期4か年計画
2014～2017
～人も企業も輝く横浜へ～
(素案)

(経済局 抜き刷り版)

平成26年9月
経済局

目次

IV 基本政策…………… (冊子 36 頁)

女性・子ども・若者・シニアの支援 (冊子 40 頁)

No.	施策名	頁
1	女性が働きやすく、活躍できるまち	2 (冊子 40 頁)
2	シニアが活躍するまち	4 (冊子 42 頁)
8	大学と連携した地域社会づくり	6 (冊子 58 頁)

市民生活の安心・充実 (冊子 60 頁)

No.	施策名	頁
11	安心して暮らせるまち	8 (冊子 64 頁)
18	参加と協働による地域自治の支援	10 (冊子 78 頁)

横浜経済の活性化 (冊子 84 頁)

No.	施策名	頁
19	中小企業の振興と地域社会の活性化	12 (冊子 84 頁)
20	経済成長分野の育成・強化	14 (冊子 86 頁)

都市機能・環境の充実 (冊子 96 頁)

No.	施策名	頁
25	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	16 (冊子 96 頁)
32	活力ある都市農業の展開	18 (冊子 110 頁)
33	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進	20 (冊子 112 頁)

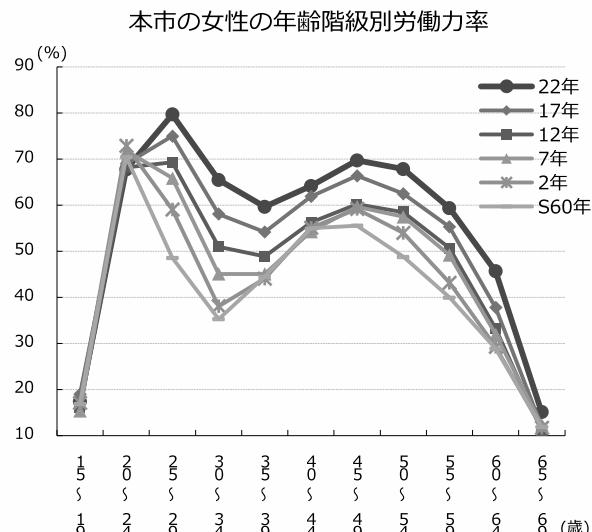
施策 1**女性が働きやすく、活躍できるまち****◆施策の目標・方向性**

- ・ライフスタイルにあわせた多様な働き方の実現に向け、**女性起業家への支援の充実や、産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等**を行うとともに、地域における社会参加を促進します。
- ・男女がともに働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や啓発活動等により、引き続き、**ワーク・ライフ・バランスを推進**します。
- ・子育て支援や仕事と家庭の両立支援、女性の再就職支援や起業支援などにより、**日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現**を目指します。

◆現状と課題

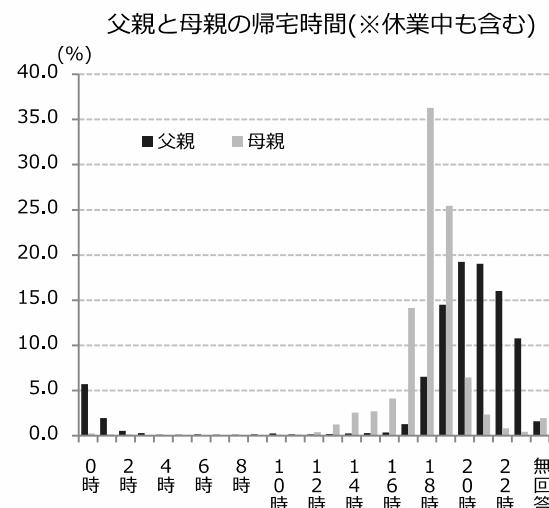
- ・生産年齢人口が減少する中、**男女共同参画の推進や女性の起業・就労支援、国際会議等での女性の社会進出の重要性の発信**などに取り組んできましたが、都市の活力の低下を防ぐためには、さらなる取組が不可欠です。
- ・本市の女性の労働力率は、**子育て世代である30~44歳で低くなる傾向**が続いています。また、男性が家事・育児に十分に関われない状況がある中、**男女がともに働きやすく、仕事と子育て・家庭生活が両立できるような環境づくり**等に取り組むことが必要です。
- ・豊かで持続可能な経済成長には、あらゆる分野における女性の活躍が不可欠ですが、ビジネス界における女性のリーダー層や経営者が占める割合は未だに低く、女性の力が十分にいかせていないのが現状です。

女性の労働力率は増加傾向にあるが、30~40代が落ち込むM字カーブを描く



(資料: 国勢調査)

父親の帰宅時間は母親に比べ遅いため、家事・育児に十分に関われない状況



(資料: 25年未就学児童の保育等に関する現状及び保護者ニーズ調査)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	13.5%(25年度)	22% 32年までに 30%を目指します	市民局
2	女性起業家支援による創業件数	109件(22~25年度累計)	135件(4か年累計)	経済局、市民局

◆主な取組（事業）

1 女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進	所管局	市民局	
「働く女性応援プログラム」として、各界で活躍するトップリーダーによる働く女性を対象としたネットワーク会議や、企業間のネットワーク構築の支援、学生を対象にしたキャリアデザインセミナーの実施等、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進します。			
想定事業量	「働く女性応援プログラム」に基づくセミナー等実施 40回(4か年) 【直近の現状値】25年度:15回/年	計画上の見込額	0.2億円
2 【新規】女性の起業と起業後の成長支援			
「F-SUS よこはま」の機能拡充や、トライアルスペースの整備によるテストマーケティングの機会の提供、男女共同参画センターで実施している「起業家たまご塾」など、女性起業家の成長促進により、生活に密着した分野等での新たな市場を開拓し、女性の多様な働き方を支援します。			
想定事業量	起業・経営相談件数 4,590件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,068件/年	計画上の見込額	1億円
3 【新規】女性の就労支援			
求職者の就労支援のため、市民向け総合案内窓口を設置し、市内就労支援施設等の案内を行うとともに、個々の必要性に応じた個別相談や、女性・若者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援を実施します。また、男女共同参画センターによる、若年女性無業者等への就労等の支援や、女性の再就職支援にむけた調査等の実施により支援の充実を図ります。			
想定事業量	①「横浜で働くう」推進事業による女性の就労相談延べ人数 2,000人(4か年) ②男女共同参画センターでの就労支援講座参加者数 8,000人(4か年) 【直近の現状値】25年度:①340人/年 ②1,957人/年	計画上の見込額	2億円
4 【新規】女性の就業継続等に取り組む企業への支援			
女性活用を積極的に考える中小企業に対する支援を実施するとともに、女性が活躍し、男女がともに働きやすく子育てや介護がしやすい職場づくりを進める中小企業を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」を継続して実施し、取組事例を広く周知します。			
想定事業量	①中小企業女性活用推進事業等を活用した企業数 48社(4か年) ②よこはまグッドバランス賞認定事業所数 158事業所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①一 ②32事業所/年	計画上の見込額	0.4億円
5 【新規】男女ともに働きやすく子育てしやすい環境づくり			
仕事と子育て等の両立を実現できるよう、企業・市民に向けた働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの普及啓発を行います。父親に向けた家事・育児支援や、多世代が子育てに関わるための支援の他、将来の子育て世代に向けた情報提供を行います。			
想定事業量	①企業向け研修等の実施 6回/年 ②市民向け講座等の実施 各区で実施 【直近の現状値】25年度:①5回/年 ②15回/年	計画上の見込額	0.5億円

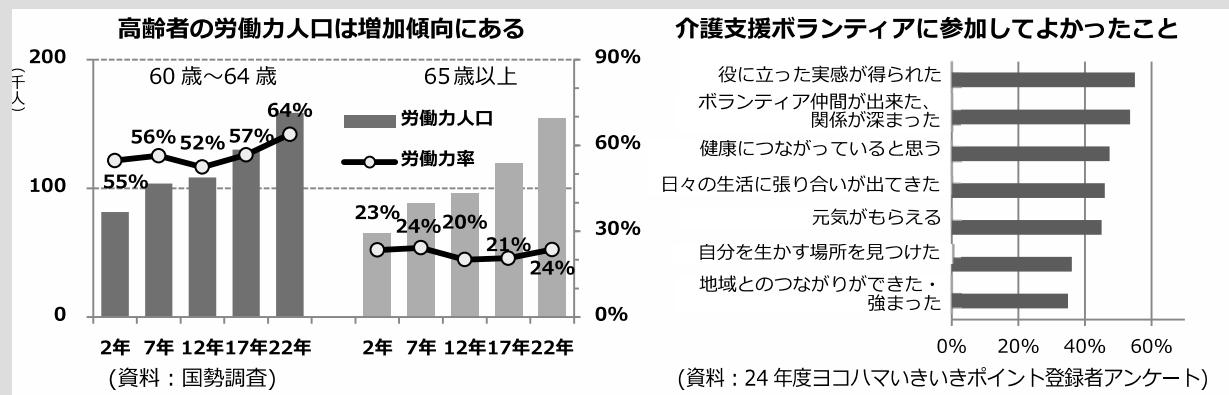
施策 2 シニアが活躍するまち

◆施策の目標・方向性

- ・高齢者への就業機会の提供や情報提供機能の強化に取り組むとともに、豊富な経験をいかした中小企業のアドバイザーなどによる活躍の場を広げていきます。
- ・地域で買い物サービスや子育て支援等の様々な生活支援ニーズに応じたサポートを担うなど、高齢者が社会貢献できる環境づくりを進めます。
- ・高齢者がいきいきと活躍するため、健康で意欲を持ちながら就労や社会参加ができるよう、健康づくりや介護予防の取組を進めます。

◆現状と課題

- ・団塊の世代については、居住地と離れたところで仕事中心の生活を送ってきた層の多くが地域に活動の場を移しつつあります。
- ・少子化により生産年齢人口が減少しますが、高齢者になっても活動的に過ごし、多様な働き手としても活躍することで、都市の活力を高めるという観点からも、就労や社会参加の意欲を持つ高齢者がこれまでに培った能力や経験をいかし、生涯現役で活躍し続けられるような社会環境を整えていくことが必要です。
- ・平成27年度の介護保険制度改正に向けて、介護予防・生活支援サービスの充実を推進する議論がされており、サービスの担い手として住民主体の活動が期待されています。
- ・多くの人が定年を迎える60～65歳の平均余命が伸びていますが、一方では、高齢化の進展により要介護者や支援等を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、健康づくりや介護予防施策の充実が必要です。



「きらり☆シニア塾」(保土ヶ谷区)

高齢者が介護予防を含めた健康づくり活動ができる場を「きらり☆シニア塾」に認定し、老人クラブとタイアップして身近な地域での居場所づくりと介護予防の取組の普及啓発を進めています。

今後、区内の136の老人クラブや地域の活動団体等を対象に「きらり☆シニア塾」としての認定数を増やしていくほか、介護予防や健康づくりの大切さを出前講座や研修会、Webサイトや広報紙などで広めるとともに、介護予防に関する人材を育成し、地域に派遣します。



認定されたきらり☆シニア塾
(コスモス&さくら会)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	シルバー人材センターによる就業延べ人数	83万人 (25年度)	90万人	経済局
2	地域活動やボランティアに参加している高齢者の割合	—	58%	健康福祉局
3	よこはまシニアボランティアポイント※登録者数	8,856人 (25年度)	14,400人	健康福祉局

※高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うとポイントがたまり、換金や寄付が出来る仕組み

◆主な取組（事業）

1 多様な就業機会の提供・創出支援	所管局	経済局
<p>シルバー人材センターによる就業機会の提供拡大や家事援助サービス等の展開に取り組みます。 また、ソーシャルビジネスへの支援や健康・長寿関連サービスの創出に取り組み、地域におけるシニア等を含めた雇用の場の創出にもつなげます。</p>		
想定事業量	就業延べ人数 90万人/年 【直近の現状値】25年度:83万人/年	計画上の見込額 4億円

2 【新規】地域貢献・社会参加支援	所管局	健康福祉局
<p>元気な高齢者が生きがいをもって活躍する生涯現役社会の実現に向けて、地域社会での活動・貢献の場を広げていきます。</p>		
想定事業量	多様な社会参加の場の拡大とマッチング支援の推進 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額 16億円

3 経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援	所管局	経済局
<p>企業間のマッチング支援やベンチャー企業の経営支援など、シニアがこれまで培ってきた専門的知識やスキルを発揮できる場を提供します。また、シニアによる起業を支援します。</p>		
想定事業量	中小企業支援などシニアが経験やスキルを発揮できる場の拡充、起業支援の充実 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の見込額 3億円

4 【再掲】健康づくり・介護予防	所管局	健康福祉局【区】
<p>元気なうちから自主的に健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりや人材育成を推進するため、元気づくりステーション事業などに取り組みます。また、ロコモ予防に取り組むための相談支援体制の強化を図ります。</p>		
想定事業量	元気づくりステーション活動数 378グループ(累計) 【直近の現状値】25年度:104グループ(累計)	計画上の見込額 8億円

P.69 施策13 主な取組2参照

5 【再掲】よこはま健康スタイル	所管局	健康福祉局【区】
<p>歩数計を活用した「ウォーキングポイント」や、様々な健康行動を促す健康イベントなど、日常生活の中で楽しみながら継続して取り組める仕組みにより、健康づくりを推進します。</p>		
想定事業量	よこはまウォーキングポイント参加登録者数 30万人(4か年) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の見込額 9億円

P.73 施策15 主な取組2参照

施策 8**大学と連携した地域社会づくり****◆施策の目標・方向性**

- 市内に多数立地する大学の持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」と地域・企業・行政等との連携を進め、都市や地域の課題解決や経済の活性化につながる取組を進めます。
- これまでに形成された**大学の集積・連携によるパワーのさらなる拡充・強化を図ること**により、人を惹きつける魅力や活力に満ちた地域社会づくりを進めます。

◆現状と課題

- 生産年齢人口の減少やグローバル化の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、**大学には、人材育成や社会参加に向けた学びの場、市民との協働による地域社会づくりなど、地域の活性化につながる幅広い役割が期待されています。**
- 市内大学が知的資源や人材をいかして取り組んできた地域や企業等との連携取組をさらに促進するとともに、横浜市立大学が採択された大学COC事業※などの新たな取組もけん引役しながら、**大学による新たな価値の創造や地域社会への貢献を、より一層、拡充・強化していくための仕組みを構築することが必要です。**

※大学COC(Center of Community)事業＝地(知)の拠点整備事業

自治体・大学の協働による地域振興の取組を進める目的とする文部科学省の公募型事業

「大学と都市の連携に関する考え方」-21世紀型大学都市ヨコハマの挑戦-

- <取組の方向性>**
- 教育の可能性を広げ、未来を担う人材の育成
 - 新しい時代の市民の多様な学びを創出
 - 知を活かし、横浜経済の活性化
 - 都市課題解決に向けた挑戦

**【大学・都市パートナーシップ協議会】**

- 【具体的な取組】**
- ・大学施設の相互利用
 - ・単位互換
 - ・生涯学習講座
 - ・インターンシップ

学術都市の形成

- ・優秀な人材の集積・輩出
- ・地域の活性化
- ・経済の活性化
- ・都市課題の解決
- ・大学・企業等のさらなる集積
- ・推進体制の構築 など

【取組の強化・拡充】

- ・大学間連携の強化・拡充による大学の魅力・ポテンシャルの向上
- ・大学と地域・企業・行政の連携コーディネートの促進
- ・大学の活動の発信・PR
- ・社会情勢・市民ニーズの情報共有

金沢発！「地元企業活性化」大学連携ベンチャープロジェクト（金沢区）

市内最大の工業団地を抱える金沢区では、関東学院大学と横浜市立大学の学生が区内の地元企業を訪問し、“学生視点”で訪問企業の「特長」「強み」「魅力」などを紹介しています。また、大学の活力や区役所の強み「地域連携」をいかして、「中小企業への若手人材確保」をテーマに調査を実施し、企業と学生の双方が知りあうきっかけづくりを行います。



学生との活動の場

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	市内大学の社会貢献事例数	151件(25年度)	200件	政策局
2	本市と大学の連携事例数	447件(25年度)	470件	政策局

◆主な取組（事業）

1	市内大学と地域がつながるまち	所管局	政策局
市内大学と地域・企業・行政との連携をコーディネートし、地域課題の解決や地域貢献活動の活発化につなげていきます。また、市内大学の地域貢献の取組を広く市民にPRし、大学と地域の連携をさらに促進します。			
想定事業量	大学と地域・企業・行政との連携事例数 2,570件(4か年) 【直近の現状値】25年度:598件/年	計画上の見込額	0.4億円

2	【新規】横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献	所管局	政策局
横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究などの産学連携を推進するほか、市民向けの教養、医療、ビジネスなど、市民ニーズや社会情勢を踏まえた様々な学習講座を開催します。 あわせて、大学COC事業や、横浜市立高校をはじめとする高大連携、小中学校との連携を推進するとともに、国際総合科学部において既に実施している推薦入試制度の医学部への拡大・充実、さらには企業経営や社会活動などで活躍する女性を支援するカリキュラムの実施など、本市が設置する大学としての持てる力を市民へ積極的に還元する取組を進めます。			
想定事業量	①横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究数 130件(4か年) ②経営者育成や女性のキャリア支援のための講座の開設(29年度) 【直近の現状値】①25年度:27件/年 ②—	計画上の見込額	3億円

3	産学連携の推進	所管局	経済局
大学と市内中小企業との連携により、医療分野等での新技術・新製品開発や、学生の感性をいかして商品企画等を提案するデザイン産学に取り組みます。また、大学・企業・行政が連携し、産業人材の育成に取り組みます。			
想定事業量	①医工連携プロジェクト数 4件(4か年) ②産業人材の育成に向けた取組の推進 【直近の現状値】25年度:①2件/年 ②—	計画上の見込額	3億円

4	大学・地域・行政との連携によるまちづくり	所管局	都市整備局
魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携をサポートするほか、大学の知的資源や人材をいかしながら、より質の高いまちづくりを進めます。			
想定事業量	まちづくり活動 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:3件/年	計画上の見込額	0.1億円

5	【新規】学術都市形成のための取組	所管局	政策局
「大学・都市パートナーシップ協議会」を中心としてできあがった市内大学の集積・連携によるパワーをさらに拡充・強化するための仕組みを構築し、大学による地域貢献、大学の力を活用した地域活性化、地域課題・都市課題の解決、経済活性化等の取組が行われる魅力ある都市の形成を目指します。			
想定事業量	横浜型学術都市の検討・仕組みの構築(29年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	0.1億円

施策 11 安心して暮らせるまち

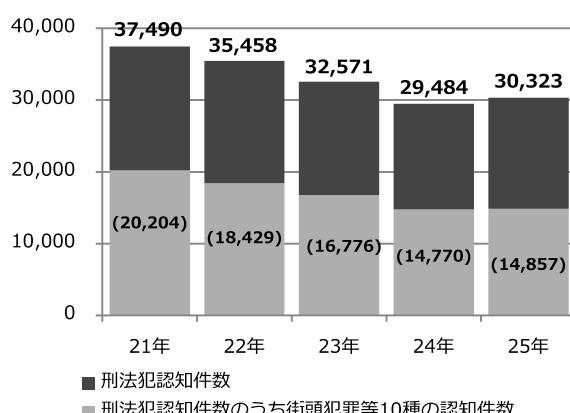
◆施策の目標・方向性

- ・防犯灯のLED化による防犯環境の整備や、地域で住民が互いに協力し取り組む防犯活動を支援することによって、**市民の防犯意識や、地域の防犯力の向上**を図ります。
- ・違反建築物のは正に向けた指導、建築物の火災や危険物施設における災害対策のための**防火・防災体制の推進**、周辺環境に影響を及ぼす**空き家対策**等に取り組むことによって、安全・安心な生活環境を実現します。
- ・悪質商法による被害や食の安全・安心に関する問題、多重債務など、消費生活に関するトラブルを未然に防ぎ、安全で安心して豊かな消費生活を営むために**消費者行政の充実**を図ります。

◆現状と課題

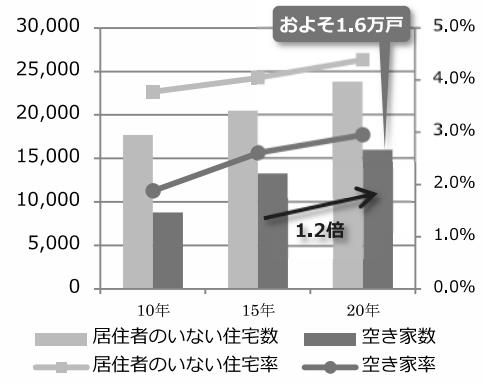
- ・市内では、依然として**約3万件の刑法犯罪が発生**しており、そのうちひったくり等の街頭犯罪を含め、空き巣や振り込め詐欺等、**市民の身近で発生する犯罪は約半数**を占めています。
- ・建築物等への落書き行為を防止し、安全で安心な地域社会の実現を図るため、「横浜市落書き行為の防止に関する条例」の制定を踏まえた対応が必要です。
- ・空き家が年々増えており、建築物の倒壊や衛生上の問題、犯罪の誘発、樹木の繁茂など、**管理が適正ではない空き家による周辺環境への様々な影響や火災予防が十分に行われないことが懸念**されます。
- ・鉄筋コンクリート造建物の解体・建替えや工場跡地等の**大規模な開発の増加**により、**事業者と近隣住民との紛争が複雑化**すると見込まれるため、**未然防止を進める取組が必要**です。
- ・多くの人が利用する建物や高齢者が入所する施設等の火災、発生すれば甚大な被害となる恐れの高い危険物施設での災害を予防するため、立入検査等を行うことによる、**適切な防火・防災の取組が必要**です。

市内の刑法犯認知件数は約3万件



戸建て住宅に占める空き家数*は年々増加

戸建て住宅に占める空き家数の推移



*居住者のいない住宅数から別荘等や賃貸・売却用の住宅を除く

セーフコミュニティ認証都市としての取組（栄区）

栄区では、全ての区民が健やかで元気に暮らすことができる安全・安心なまちづくりを目指して、地域の課題を明確にし、地域・関係機関・行政などが連携して実効性のある取組を進めています。この取組が認められ、平成25年10月にWHO（世界保健機関）協働センターから「セーフコミュニティ」の認証を取得しました。認証都市として、セーフコミュニティの取組を推進し、地域コミュニティのネットワークの輪を広げ、地域を活性化していきます。



栄区セーフコミュニティ認証記念式典

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	市民の身近で発生する犯罪 (街頭犯罪等*) の認知件数	14,857 件(25年)	▲5%以上 (14,000件未満)	市民局
2	建築物の紛争和解率	53.8%(25年度)	60%	建築局

*街頭犯罪等:市民の身近な場所で発生する街頭犯罪8種(路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗)及び振り込め詐欺、空き巣を指します。

◆主な取組（事業）

1 地域の防犯活動支援	所管局	市民局【区】	
蛍光灯防犯灯をLED灯に更新し防犯環境の整備を進めるとともに、区役所を中心に展開している地域の防犯活動への支援や啓発活動を行うことで、地域の防犯力の向上を図ります。			
想定事業量	防犯灯LED化率 86%(29年度) 【直近の現状値】25年度:21.3%	計画上の見込額	23億円

2 【新規】空き家等の対策の推進	所管局	建築局、都市整備局 消防局等【区】	
地域に不安を与える管理が適正ではない空き家等の対応方針を定め、関係区局が連携した総合的な対策を推進します。			
想定事業量	空き家等の対策の推進 【直近の現状値】25年度:体制・仕組みづくりの検討	計画上の見込額	0.1億円

3 建築指導・相談調整等の総合的推進	所管局	建築局、消防局	
違反建築物等に対する是正指導の徹底や、病院・福祉施設・多くの人が利用する建築物等について、建物・設備等の状況を定期的に市へ報告する制度を推進するとともに、消防法令の適合状況を積極的に情報公開するなどし、適切な維持管理を促します。また、中高層建築物に関する相談調整の充実を図ります。			
想定事業量	①建築基準法違反に対する是正率 50%(29年度) ②専門家助言制度への派遣回数 84回(4か年) 【直近の現状値】25年度:①31.6% ②21回/年	計画上の見込額	3億円

4 建築物、危険物施設の防火・防災体制の推進	所管局	消防局、建築局	
建築物や危険物施設の火災や事故を未然に防ぐとともに、災害発生時の人命被害を軽減するため、立入検査等による指導を徹底し、適切な防火・防災体制の確保を推進します。			
想定事業量	立入検査実施数 40,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:8,700件/年	計画上の見込額	2億円

5 消費者教育・啓発事業	所管局	経済局	
消費者トラブルを未然に防ぐため「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、消費者教育推進基本計画及びアクションプランを策定し、各年代に対する消費者教育・啓発を実施します。			
想定事業量	出前講座の実施 124回(4か年) 【直近の現状値】25年度:22回/年	計画上の見込額	0.2億円

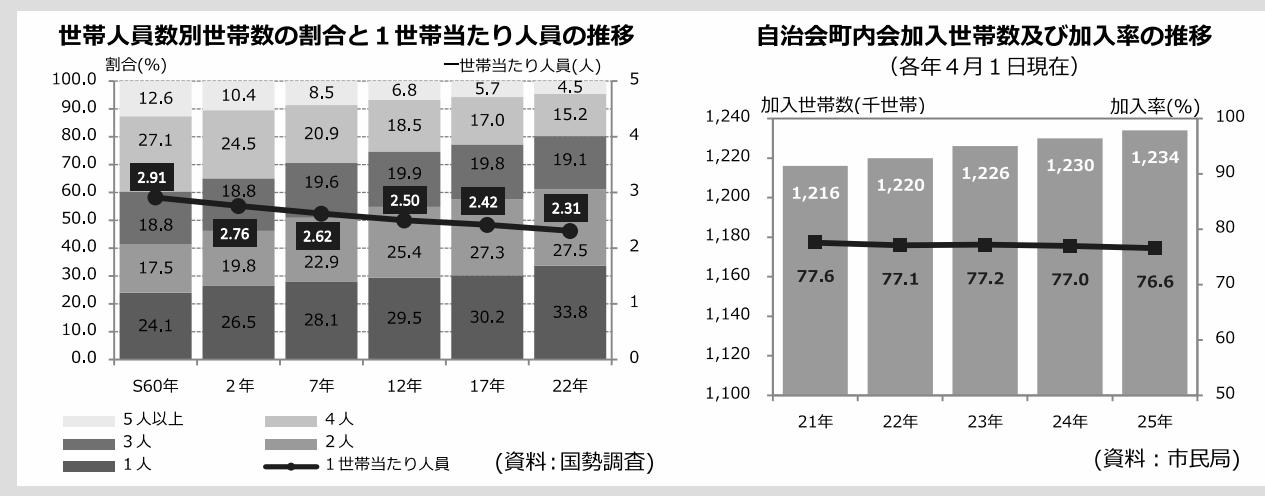
施策 18**参加と協働による地域自治の支援****◆施策の目標・方向性**

- ・自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体や人々、NPO 法人、企業と区役所等が連携して身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進め、つながりを広めていきます。また、この取組がより充実するよう、地域の担い手や区の職員がともに地域課題の解決手法などを実践的に学ぶ場を拡充します。
- ・地域で活動する様々な団体等が継続的に活動できるよう、**担い手の確保や自主的な運営に向けた支援、さらなる地域資源の活用**を行います。
- ・市民や地域活動団体の自立した活動が進むよう、**中間支援組織※等のコーディネート能力等の向上や地域施設間の連携を促進**します。
- ・区役所が**地域協働を総合的に支援できるよう機能強化を進めるとともに、区局が連携して地域支援に取り組みます。**

※中間支援組織とは、市民・NPO法人・企業・行政等の間に立って、様々な活動に対して、コーディネートや相談・調整、情報提供等の支援を行う組織をいいます(市民活動支援センター(市・各区)や地域ケアプラザ、(福)社会福祉協議会(市・各区)などがこの機能を担っています)。

◆現状と課題

- ・少子高齢化の進展や人口減少の状況は市内各地で異なり、単身世帯の増加など家族や地域のあり方が変わっていく中で、課題は多様化・複雑化しています。このため、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」や「横浜市市民協働条例」の趣旨を踏まえながら、実情に応じて**様々な団体や人々が参加し、連携して地域づくりを進めていくことが求められています。**
- ・地域では、すでに自治会町内会、区・地区社会福祉協議会や NPO 法人など様々な団体が多様な活動を行っていますが、自治会町内会の加入率が低下傾向にあるほか、**地域によっては課題解決のための資金確保や担い手不足といった課題が生じています。**
- ・地域で活動する団体や人々の一層の連携により、協働による地域づくりを推進するため、区役所がしっかりと地域と向き合うとともに、区局が連携して取組を進めることが重要です。

**地域と行政はパートナー！「協働による地域づくり」(港南区)**

港南区では、超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまち『ふるさと港南』を目指し、地区連合ごとに様々な地域活動者が集い、大災害への備えや支え合いなどについて、お互いの取組や意見を交換する場を設けて地域活動の充実を進めています。

また、地域活動の担い手である区民と区役所職員が同じテーブルで学び合う『学び舎ひまわり』(協働の地域づくり大学校)を地域と行政で開設するなど、お互いをパートナーとして協働による地域づくりを進めています。



『学び舎ひまわり』の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 ③まち普請事業提案件数(25年度)	本市事業を活用して取組が進んでいる地域 ①139 地区※ ②224 地区 ③109 件 (25年度)	全区で増加 ①150 地区※ ②230 地区 ③133 件	市民局 健康福祉局 都市整備局
2	中間支援組織等による地域支援 ①地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関のネットワーク構築数 ②地域施設間が連携し地域の課題・情報を共有する会議等を実施	①536 件(25年度) ②13 区(25年度)	①564 件 ②18 区	健康福祉局 市民局
3	地域で活動する様々な団体や人々、区の職員がともに学ぶ場づくり	2 区 (25年度)	18 区	市民局【区】

※補助金交付終了後も継続して活動している地区を含みます。

◆主な取組（事業）

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管局	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局【区】
様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動、まちづくりや防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。			
想定事業量	①地域運営補助金交付地区数 440 地区(累計) ②横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 50 件/年 ③地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 230 地区(累計) ④新規の地域まちづくり活動団体等の数 85 団体(累計) ⑤公園愛護会数 2,457 団体(累計) ⑥持続可能な住宅地モデルプロジェクトモデル地区 取組推進 【直近の現状値】25年度:①115 地区(累計) ②18 件/年 ③224 地区(累計) ④19 団体(累計) ⑤2,417 団体(累計) ⑥4 地区(累計)	計画上の見込額	11 億円
2 【新規】協働の地域づくり大学校(地域で活動する人材の確保・育成) 所管局 市民局【区】			
地域・区役所・NPO法人が企画運営する「協働の地域づくり大学校」の開講など、地域の魅力づくりや課題解決の手法を学ぶ場を拡充し、協働による地域づくりを目指します。			
想定事業量	協働の地域づくり大学校の実施 全区(29年度) 【直近の現状値】25年度:2区(累計)	計画上の見込額	1 億円
3 中間支援組織等による地域支援の促進 所管局 市民局、健康福祉局、都市整備局			
中間支援組織等による地域活動団体への支援を促進するとともに、中間支援組織等に対しノウハウ蓄積やコーディネート能力向上、機能の充実のための支援を行います。また、地域の活動拠点として、各区の市民活動支援センターをはじめ、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援します。			
想定事業量	①市民活動支援センター(市・各区)への相談者数延べ 100,000 人(4か年) ②まちづくり支援団体※が行う支援活動への助成 13 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:①延べ 24,634 人 ②2件/年	計画上の見込額	4 億円
※地域のまちづくりを支援するために本市に登録している団体			
4 地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管局	市民局、経済局等	
地域課題解決のための活動が継続できるよう、横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。			
想定事業量	よこはま夢ファンドの助成金交付件数 112 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:28 件/年	計画上の見込額	2 億円

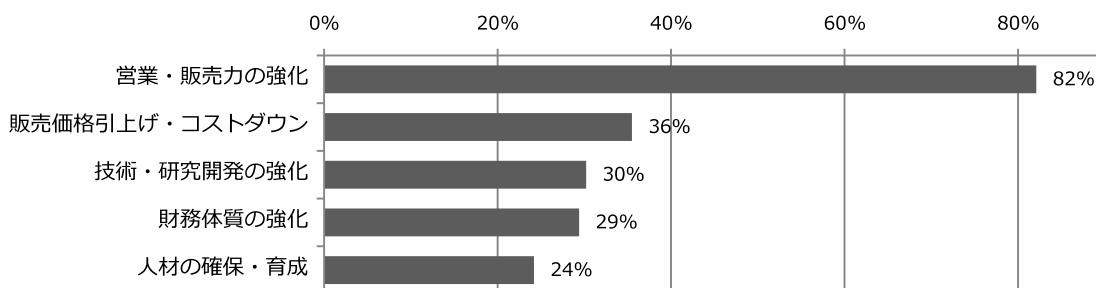
施策 19**中小企業の振興と地域経済の活性化****◆施策の目標・方向性**

- ・「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、相談対応や資金繰りの円滑化、製品開発や販路開拓への支援、受注機会確保等、**中小企業の経営安定と成長発展を図るとともに、そのための支援機能・体制を強化**します。
- ・起業家やベンチャー企業への支援機能の強化、競争力強化に向けた取組の支援など、特に**チャレンジする中小企業を応援**します。
- ・地域コミュニティの核となる**商店街の活性化**に向け、需要を喚起するイベント開催や魅力ある個店の創業等を支援します。
- ・**女性、シニア、若者などの地域における就業・就労を推進**します。

◆現状と課題

- ・**市内企業の約 99%を占める中小企業**は、横浜経済の発展を支える基盤であるとともに、市民の雇用、地域コミュニティに大きく貢献しています。市内中小企業が、経営力を向上させ、経営環境の変化を乗り越えていくため、**多様なニーズにきめ細かく対応した支援体制の充実や資金繰りの支援が不可欠**です。
- ・今後の地域経済の担い手として活躍が期待される**女性、シニア、若者などの起業を促進**するとともに、優れたアイディア・ノウハウなどをいかして**チャレンジする企業を支援**し、横浜経済に新たな活力を生み出していくことが求められます。
- ・**地域に根差して活動する企業や地域・社会の課題解決を目指す事業者の創出、地域コミュニティの核となる商店街の活性化**を図る必要があります。
- ・横浜経済を活性化するためにも、多くの市民の就労を促進することが必要です。

中小企業が経営基盤の強化に向けて注力する分野



資料：経済産業省「平成 24 年度中小企業の経営課題に関する調査」より抜粋・改変

「磯子の逸品」を通じた地域活性化と商店街の賑わいづくり（磯子区）

磯子区では地元で長く愛されているお店の食べ物などを、区民の推薦等により、「磯子の逸品」として認定しています。認定店をめぐるスタンプラリーや「磯子の逸品」と商店街を紹介する冊子の作成、商店街のPRのための「商店街朝市」の実施など、様々な取組により、地域と商店街の活性化を目指しています。



商店街朝市の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	ビジネスコンサルティング実施件数	—	20 件/年	経済局
2	支援による新規創業件数	70 件/年(25 年度)	80 件/年	経済局、市民局
3	コーディネートによるマッチング先の紹介を行った企業数	135 社/年 (25 年度)	150 社/年	経済局

◆主な取組（事業）

1	【新規】中小企業への基礎的支援の充実	所管局	経済局
ワンストップ経営相談窓口、専門家の派遣、ビジネスコンサルティング等を通じて中小企業支援コンシェルジュ機能を強化するとともに、試験分析による技術面での支援や経営環境の変化に対応した資金繰り支援などを充実します。			
想定事業量	資金需要に応じた融資枠・メニューの設定 【直近の現状値】25 年度: 融資枠 1,800 億円	計画上の見込額	2,222 億円

2	起業・創業・ベンチャーの促進	所管局	経済局、市民局
民間企業等と連携した起業家支援の体制の構築や、起業の担い手として期待される女性、シニア、若者を対象とした育成・支援に重点的に取り組みます。			
想定事業量	支援による新規創業件数 80 件/年 【直近の現状値】25 年度: 70 件/年	計画上の見込額	2 億円

3	中小企業が持つ技術等の活用促進に向けた支援	所管局	経済局
中小企業が持つそれぞれの強みや技術を生かした連携を促進することにより、製品開発や販路開拓を支援します。また、競争力強化のための新技術・新製品開発や設備投資を支援します。			
想定事業量	コーディネーター派遣件数 3,400 件(4か年) 【直近の現状値】25 年度: 835 件/年	計画上の見込額	17 億円

4	地域に根ざして活躍する商店街・企業の支援	所管局	経済局
商店街の販売促進支援や商店街の空き店舗を利用した新たな開業の促進に取り組みます。地域貢献に積極的に取り組む企業やソーシャルビジネスへの支援を行います。			
想定事業量	商店街の空き店舗を使った開業件数 20 件(4か年) 【直近の現状値】25 年度: 5 件/年	計画上の見込額	3 億円

5	市場の再編・機能強化	所管局	経済局
本場水産物部の低温化改修工事を実施するとともに、26 年度末に廃止する南部市場の跡地を本場の機能補完及び賑わいの創出のために活用します。あわせて、引き続き中央卸売市場の活性化に取り組みます。			
想定事業量	本場水産物部の低温化改修工事 完成(27 年度) 【直近の現状値】25 年度: 実施設計	計画上の見込額	68 億円

6	市民の就労促進	所管局	経済局
総合案内窓口を設置し、インターンシップ、セミナーなどを組み合わせたプログラムの提供や、知識や技能を修得する職業訓練を通じて、市民の就労を支援します。			
想定事業量	訓練修了者の就職数 1,600 人(4か年) 【直近の現状値】25 年度: 394 人/年	計画上の見込額	7 億円

7	市内建設関連産業の活性化	所管局	建築局
中小企業診断士等の専門家派遣などを通じて市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若年者の雇用確保を支援します。			
想定事業量	専門家派遣件数 160 件(4か年) 【直近の現状値】25 年度: 35 件/年	計画上の見込額	0.1 億円

施策 20**経済成長分野の育成・強化****◆施策の目標・方向性**

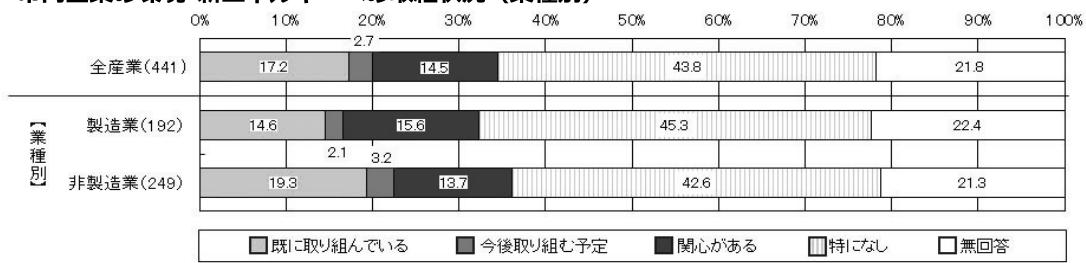
- ・生産年齢人口の減少、グローバル化の進展など、本市を取り巻く環境や構造変化に対応し、将来に向けて横浜経済を成長・発展させていくため、「成長分野育成ビジョン※」に沿った施策を強力に推進します。
- ・「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野、「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、**これらの成長・発展分野に挑戦する市内企業への支援を重点化**するなど、意欲ある中小・中堅企業の成長に向けた施策を充実します。
- ・成長・発展分野について、**エリア・対象を明確にした戦略的な企業誘致**に取り組み、京浜臨海部など、**市内の特徴ある産業拠点を強化**します。

※成長分野育成ビジョン（平成26年3月策定）：

横浜経済の持続的発展に向けて、概ね10年間を見据え、今後成長が見込まれる分野の育成方針として策定。成長・発展分野と施策とエリアを結び付け、横浜経済の発展・成長に向けた具体的な方向性を明示

◆現状と課題

- ・環境・健康・観光などの分野は、**今後の市場拡大が見込まれることから、新たなビジネスチャンスや雇用を生み出す成長分野として期待され、市内企業の関心も高まっています。**
- ・技術力のあるものづくり企業やIT、バイオ関連の企業・研究機関の集積などの強みをいかし、**成長分野における新技術・新製品の開発や海外展開といった様々な取組**により、横浜経済の将来の成長・発展につなげることが求められています。
- ・成長・発展分野の育成・強化のためには、**新たな事業に挑戦し、成長していく企業への支援を強化**していくことが求められています。
- ・高度経済成長期からの産業構造の転換やグローバル化への対応、住工混在地域の解消といった**経済環境の変化や課題を改善し、企業からの投資を促進するため、特徴ある産業拠点の強化**や、付加価値の高い産業を集積するための**新たな産業拠点の創出**を図る必要があります。
- ・これまでも「横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例」（以下、企業立地促進条例という。）等を活用し、積極的な企業誘致を展開してきましたが、一層の市民雇用や税収の増加などを図るため、グローバルに活躍する企業や成長発展が見込まれる分野の企業誘致・集積を進める必要があります。

市内企業の環境・新エネルギーへの取組状況（業種別）

(資料：「第83回景況・経営動向調査（特別調査）」)

企業誘致等の件数の推移（件）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
企業誘致件数（条例を除く）	37	40	27	48	43
企業立地促進条例認定件数	13	11	8	10	8

(資料：経済局)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	成長・発展分野での支援企業数	—	15社(4か年)	経済局
2	特区横浜プロジェクトの中で、国の特例措置、支援措置等を活用したプロジェクト数	7件(累計)	新規8件(4か年)	経済局
3	企業誘致・新規立地件数	51件/年(25年度)	65件/年	経済局

◆主な取組（事業）

1 【新規】成長・発展分野の強化	所管局	経済局、健康福祉局	
今後の大きな成長が見込まれる「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野とし、「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、新たな技術・製品・サービスの開発など、企業のイノベーションを支援します。			
想定事業量	①成長・発展分野での支援企業数 15社(4か年) ②新たな健康関連サービスの創出(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の見込額	9億円
2 【新規】特区制度を活用した研究開発・実用化の促進			
国家戦略特区・国際戦略総合特区のメリットをいかし、創薬・医療機器・再生医療など、ライフイノベーション分野における市内企業・研究機関の研究開発を支援します。			
想定事業量	特区横浜プロジェクトの中で、国の特例措置・支援措置等を活用したプロジェクト数 新規8件(4か年) 【直近の現状値】25年度:7件(累計)	計画上の見込額	13億円
3 戰略的な企業誘致による産業拠点の強化	所管局	経済局	
企業立地促進条例などによる企業誘致策を強化し、成長分野を中心に、ターゲットやエリアを明確にした戦略的な企業誘致を進め、京浜臨海部、都心臨海部、金沢産業団地周辺などの産業拠点を強化します。			
想定事業量	①現行条例の検証と新たな施策検討 ②企業への働きかけ件数 1,400件(4か年) 【直近の現状値】25年度:①— ② 262件/年	計画上の見込額	158億円
4 市内企業の海外展開支援	所管局	経済局	
新興国を中心に拡大する市場の獲得に向け、優れた技術やサービスを持つ市内企業の海外市場開拓・海外進出を支援します。			
想定事業量	海外展開支援企業数 38社/年 【直近の現状値】25年度:19社/年	計画上の見込額	2億円
5 【新規】企業の成長・発展に向けた多様な資金調達支援	所管局	経済局	
成長・発展分野への参入など、チャレンジする企業の成長支援のため、資本性借入の利用促進や、ファンドの創設の検討など、民間資金をいかし、ビジネスの特性に応じた多様な資金調達の仕組みづくりに取り組みます。			
想定事業量	新たな資金調達支援の実施 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	2億円

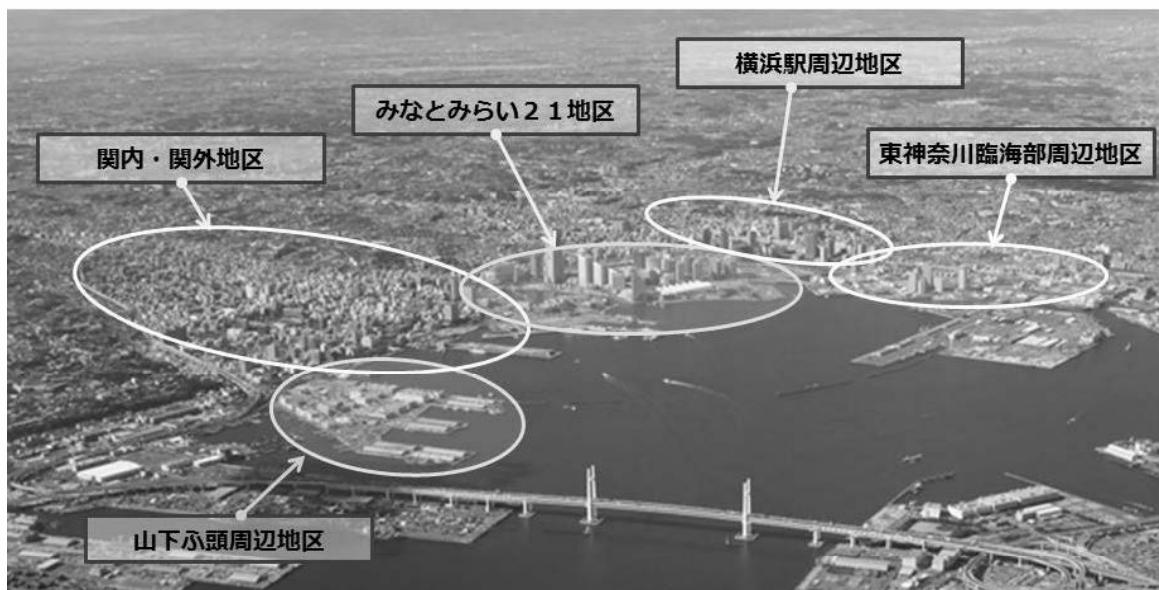
施策 25**魅力と活力あふれる都心部の機能強化****◆施策の目標・方向性**

- ・**オリンピック・パラリンピックの開催を好機**ととらえ、横浜におけるまちづくりの歴史をいかした先進的な取組を進め、横浜のさらなる成長をけん引します。
- ・**エキサイトよこはま 22**の推進、グローバル企業等の集積による**みなとみらい 21 地区**の開発促進、新たな賑わい拠点となる**山下ふ頭**の再開発、**新市庁舎整備**と**関内・関外地区**のさらなる活性化、**東神奈川臨海部周辺地区**の再整備を進め、**都心臨海部の機能強化**を図ります。
- ・**東横線廃線跡地の活用**、自転車や鉄道、バス、さらには**新たな交通の検討**など、**多様な交通機能**の導入により、**都心臨海部**における**回遊性の向上**を図ります。
- ・**新横浜都心**では、神奈川東部方面線の羽沢駅をはじめとする新駅設置や横浜環状道路の整備など、広域交通機能が強化されることから、駅前の基盤整備や商業・業務機能の集積などの**計画的なまちづくり**を進め、**多様な機能を備えた都心の形成**を図ります。

◆現状と課題

- ・人口減少・超高齢社会の到来、地球温暖化への対応など、今後、本市が抱える課題に対し、引き続き自立した大都市「安心と活力あふれるまち」として、持続・発展していくため、**本市並びに首都圏全体の活性化**をけん引する**横浜都心部の機能強化**が必要不可欠です。
- ・魅力的な水際線や歴史的建築物を有する**都心臨海部**では、**各地区の連携強化**や移動自体を楽しむことができる交通手段が必要です。
- ・新横浜都心においては、整備が進められている**鉄道や道路の進捗**にあわせ、**都心機能**を強化するため、拠点整備に取り組む必要があります。

都心臨海部の5つの地区



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	都心部における駅の乗降客数	332万人(25年度)	340万人	都市整備局
2	みなとみらい21地区の年間来街者数	7,200万人(25年)	8,000万人	都市整備局

◆主な取組（事業）

1 エキサイトよこはま22の推進	所管局	都市整備局
横浜駅西口駅ビルや東口駅前開発、各地区の再開発など、国家戦略特区を活用した民間開発や関連する基盤整備を促進し、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。		
想定事業量	民間開発及び基盤整備の取組件数 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1件	計画上の見込額 81億円

2 みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管局	都市整備局、経済局、文化観光局、港湾局、温暖化対策統括本部
さらなる企業誘致やMICE施設拡充等による国際競争力強化、また、スマートな環境未来都市に向けた取組やエリアマネジメントによる賑わい創出により、横浜をけん引する魅力的なまちづくりを進めます。		
想定事業量	本格開発面積 70%(29年度) 【直近の現状値】25年度:65%	計画上の見込額 65億円

3 山下ふ頭の再開発の推進	所管局	港湾局
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点となる再開発を推進します。		
想定事業量	事業推進 【直近の現状値】25年度:事業検討中	計画上の見込額 150億円

4 関内・関外地区の活性化及び新市庁舎整備の推進	所管局	都市整備局、総務局
北仲通地区の再開発や新市庁舎整備を進めるなど、各地区の歴史性などの特徴をいかしながら関内・関外地区のまちづくりを推進します。		
想定事業量	①関内・関外地区:活性化の推進(関内駅北口の駅舎・駅前歩行者広場の整備(29年度)など) ②新市庁舎整備:着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:①推進 ②基本計画策定	計画上の見込額 270億円

5 東神奈川臨海部の新たな地区のまちづくりの推進	所管局	都市整備局
駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした面的整備を推進します。		
想定事業量	事業中1地区、事業化1地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:1地区	計画上の見込額 12億円

6 新横浜都心のまちづくりの推進	所管局	都市整備局
広域交通ネットワークの拠点としての利便性や、新横浜駅北部地区の多様な施設立地等をいかすとともに、神奈川東部方面線の事業進捗状況を踏まえ、交通拠点性が高まる羽沢駅周辺などの計画的なまちづくりを推進します。		
想定事業量	新横浜駅南部・羽沢駅前地区等:整備促進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の見込額 0.5億円

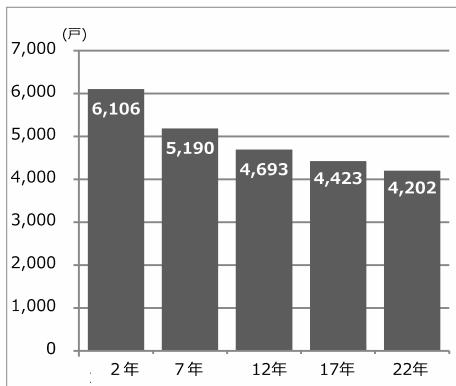
7 【新規】都心臨海部における回遊性向上の推進	所管局	都市整備局、道路局、港湾局
LRTなど新たな交通の導入検討や東横線跡地事業の推進、コミュニティサイクル・水上交通等の取組推進等により、都心臨海部の回遊性向上に取り組みます。		
想定事業量	回遊性向上策の取組推進 【直近の現状値】25年度:社会実験(コミュニティサイクル等)	計画上の見込額 11億円

施策 32**活力ある都市農業の展開****◆施策の目標・方向性**

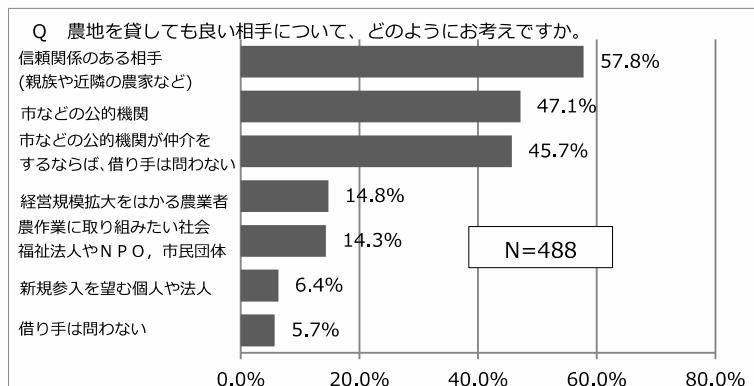
- ・市民の身近なところで新鮮で安心な農産物が生産・供給され、都市の中で潤いのある生活ができるよう、**安定的な農業経営や多様な担い手の支援、生産基盤の整備などを進めます。**
- ・市民や企業の消費ニーズに応えられるよう、**市内産農産物の価値を高め、「横浜農場」発の農産物を「横浜野菜」などのブランドとして確立し、高品質な農産物の生産・供給と積極的なプロモーションを進めます。**
- ・景観や生物多様性保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組や、**収穫体験農園の開設、地産地消の取組を推進し、市民が身近に農を感じる場づくりをさらに進めます。**
- ・これらの活力ある都市農業の展開を推進するためのプランを策定します。

◆現状と課題

- ・本市の**農業産出額は県内トップクラス**で、認知度の高い「浜なし」や日本一の生産量を誇る「コマツナ」をはじめ、野菜、果樹、花、植木など多様な農業が展開されています。また、**住宅（消費者）の近くに農地（生産者）があること**から、身近にある約1,000か所の直売所で旬の新鮮な農産物を購入できるなど、**地産地消の取組に適していることも横浜の特徴です。**
- ・一方、**農家の高齢化や後継者不足**、農業を支える**生産基盤や設備の老朽化**が進んでおり、都市農業を持続していくには、意欲ある**担い手の育成や支援や基盤等の整備・改修**が必要です。
- ・農地の多くは小規模に点在しているため、規模拡大を図る農家や法人の利用希望に対応できるよう、**農地の集約化、利用者とのマッチング等により貸し借りを促進する必要があります。**
- ・さらに、横浜の農業を活性化させるため、市民・企業のニーズを踏まえた**農産物のブランド力の向上**や、横浜の特徴をいかした**6次産業化の推進**など、新たな取組が求められています。
- ・地域や市民に親しまれてきた横浜に残る農地や農業が創り出す**農景観を維持・保全し、次世代に継承していくことが重要です。**さらに、農とのふれあいを求める市民も増えており、**地産地消等、身近に農を感じることができる取組を推進していく必要があります。**

本市の農家戸数は減少傾向

資料：農林業センサス

信頼関係のある相手などへの積極的な農地貸借の促進が必要

資料：横浜の緑に関する土地所有者意識調査(24年度)

農を生かしたまちづくり事業（泉区）

泉区の地域資源である農について、区民が理解を深め、活動に関わってもらうため、区内に多くある農産物直売所をマップ形式で紹介する、地産地消広報紙「いずみ自慢」の発行や、インターネットポータルサイト「いずみ農なび」での区内の農に関する情報発信、農家の農作業を手伝う援農ボランティア団体の活動支援等の取組を実施します。



泉区農業応援隊

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	横浜の農を支える新たな担い手の参入・育成数	108人/年(25年度)	110人/年	環境創造局
2	市民ニーズにあわせた農園面積	57.5ha(25年度)	80ha	環境創造局
3	市民・企業等と連携した地産地消の新たな取組数	7件(25年度)	50件	環境創造局

◆主な取組（事業）

1 農業生産の安定化・効率化に向けた支援	所管局	環境創造局
農業生産の基礎となる生産環境の整備の支援や、多様な消費ニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興など、新鮮で安心な農産物の生産量の拡大と安定供給を進めます。		
想定事業量	生産環境の整備地区 72地区(4か年) 【直近の現状値】25年度:16地区/年	計画上の見込額 15億円

2 横浜の農業を支える担い手の支援	所管局	環境創造局
認定農業者や女性農業者(よこはま・ゆめ・ファーマー)など、意欲的に農業に取り組む担い手の支援や、新たに農業を支える担い手の育成を進めます。		
想定事業量	農業経営の改善支援 20件(4か年) 【直近の現状値】25年度:4件/年	計画上の見込額 3億円

3 農業生産の基盤となる農地の利用促進	所管局	環境創造局
農業生産の基盤となる農地の貸し借りを促進し、農地を集約化するとともに、まとまりのある農地を保全するなど、農地の有効利用を促進します。		
想定事業量	新たな貸借面積 12ha(4か年) 【直近の現状値】25年度:総貸借面積 110ha(累計)	計画上の見込額 1億円

4 【新規】活力ある農業経営につながる新たな取組の展開	所管局	環境創造局、経済局
高品質な農産物の生産を振興し、市内産農産物のブランド力の向上を図るとともに、生産者と企業等のニーズのマッチングを進める場をつくることによる6次産業化などの推進や、植物工場等の先進的な栽培技術や新たな生産体制の導入支援など、活力ある農業経営につながる取組を展開します。		
想定事業量	付加価値の高い農産物の生産設備導入支援 30件(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額 6億円

5 農に親しむ取組の推進	所管局	環境創造局
収穫体験から本格的な農作業まで、多様な市民ニーズに対応した農園の開設や、良好な水田景観の保全を進めるなど、市民が農にふれ合う場づくりを進めます。		
想定事業量	市民農園の開設面積 11.1ha(4か年) 【直近の現状値】25年度:1.9ha	計画上の見込額 30億円

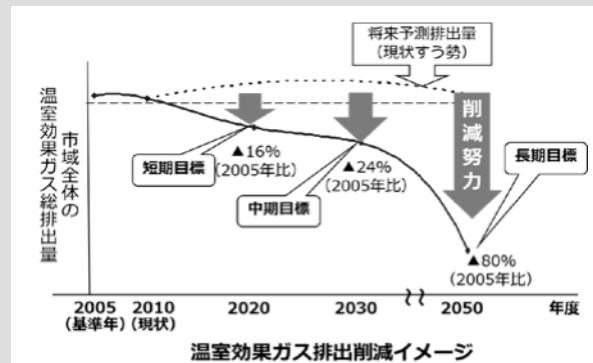
6 地産地消の推進	所管局	環境創造局
市民・企業等との連携や小学校の給食メニューにおける市内産農産物の利用促進、直売所の開設支援や地産地消に関わる人材育成を図るなど、地産地消の取組をさらに拡大します。		
想定事業量	直売所等の開設・施設整備支援 42件(4か年) 【直近の現状値】25年度:4件/年	計画上の見込額 3億円

施策 33**環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進****◆施策の目標・方向性**

- 市民、事業者との連携によるエネルギー対策を進めるためのアクションプランを策定するとともに、**エネルギーの自立・分散化**、都市活動から生じる下水や廃棄物等に含まれる**再生可能エネルギー**等や利用時にCO₂を排出しないクリーンなエネルギーである**水素**の積極的な活用、地域におけるエネルギー融通の導入に向けた検討等を進めます。
- 家庭、業務、産業、運輸等あらゆる部門において省エネの取組をさらに進めるとともに、**再生可能エネルギー**の導入やH E M S等のエネルギー管理システム、エネルギー効率のよい**低炭素な住宅・建築物、低炭素交通の普及**などを加速し、地球温暖化の影響に適応する対策も新たに取り入れながら、**エネルギーの効率的な利用と低炭素なまちづくり**を進めます。

◆現状と課題

- 日本有数の大都市である本市は、エネルギーの大量消費地であり、東日本大震災以降、エネルギーの安全性・環境性・経済性などに対する市民や事業者の関心が高まっています。災害時にも対応した、都市に必要なエネルギーの確保は、**市民生活や企業活動を継続するうえで極めて重要**であり、本市として、こうしたニーズや国の動向等をみながら、**省エネ住宅や低炭素交通の普及、効率的なエネルギー管理等**の様々な分野でエネルギー施策を進めていく必要があります。
- 本市は、横浜市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいますが、平成24年度本市のCO₂排出量（速報値）は、人口・世帯数の増や業務ビル等の延床面積の増、電力の排出係数の悪化などにより、基準年度（17年度）比で約13%の増となっています。**今後は、排出を抑制する「緩和策」とともに、当面避けることができない気候変動による環境変化に対処する「適応策」に取り組む必要があります。**
- 環境未来都市・横浜として、環境問題や超高齢化への対応など、様々な社会的課題を解決する成功事例の創出・国内外への普及展開を目指して、チャレンジしていく必要があります。**

**金沢区における環境未来都市づくり（金沢区）**

地域の方々との顔の見える関係づくりとICT（情報通信技術）を活用した協働を両輪として、環境未来都市の社会活性化モデル（空き店舗を活用した拠点運営、健康づくり、一人暮らし高齢者のケア、グリーンバレー構想の推進など）の実践を横浜市立大学「地（知）の拠点整備事業（C O C事業）」とも連携して進めます。

人口減少、少子高齢化が進む金沢区の事例を将来の本市の持続可能なシステム構築にいかします。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	新築住宅のうち、省エネに配慮した住宅の割合	20% (25年度)	30%	温暖化対策統括本部、建築局
2	次世代自動車 ^{※1} 普及台数	2,300台 (24年度)	4,800台	温暖化対策統括本部、環境創造局

※1 次世代自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車

◆主な取組（事業）

1	低炭素なまちづくりに向けたエネルギー・マネジメントの推進	所管局	温暖化対策統括本部、港湾局、経済局
横浜スマートシティプロジェクトの取組等を活用し、みなとみらい21地区で効率的なエネルギー利用やBLCPIに対応したまちづくりを多様な扱い手と連携して進めるとともに、臨海部などで地域における低炭素化を推進します。また、水素の活用に向けた検討を進めます。さらに横浜港では、再生可能エネルギー等の活用による「港のスマート化」を進めます。			
想定事業量	市内におけるエネルギー・マネジメントシステム連携 24か所(累計) 【直近の現状値】25年度:16か所(累計)	計画上の見込額	13億円

2	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管局	温暖化対策統括本部、建築局、環境創造局
HEMSの導入やCASBEE横浜 ^{※2} の普及、既存住宅の省エネ改修等によりエネルギーを賢く利用する住まい・住まい方を実現するとともに、建築物の省エネ化や木材利用を促進します。			
想定事業量	住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進 【直近の現状値】25年度:既存住宅のエコリノベーション事業 モデル実施	計画上の見込額	9億円

※2 CASBEE横浜:横浜市建築物環境配慮制度

3	低炭素型次世代交通の普及促進	所管局	環境創造局、都市整備局、温暖化対策統括本部
水素等の活用に向けて、燃料電池自動車等をはじめとした次世代自動車の普及を図ります。また、超小型モビリティ等を活用した大規模シェアリングや都心部におけるコミュニティサイクルなどの取組を推進します。			
想定事業量	燃料電池自動車の市内普及台数 50台(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	3億円

4	【新規】公共施設における再生可能エネルギー等のさらなる活用検討・導入	所管局	資源循環局、環境創造局、水道局
生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討や下水汚泥の燃料化のほか、小水力発電、太陽光発電設備による再生可能エネルギー等のさらなる導入を進めます。			
想定事業量	下水汚泥の燃料化事業実施に伴うCO ₂ 削減量 5,900t/年(28年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	52億円

5	温暖化対策の地域における推進と国内外への展開	所管局	温暖化対策統括本部、環境創造局、【区】
熱中症注意情報システムや内水ハザードマップ等の適応策をはじめ、事業者による温暖化対策の推進や、区役所と連携した地域での取組を進めます。また、国際社会における環境未来都市・横浜の情報発信、都市間連携を推進します。			
想定事業量	国際会議等の参加回数 12回(4か年) 【直近の現状値】25年度:3回/年	計画上の見込額	6億円